

青森県下水道事業経営戦略

岩木川流域下水道事業
馬淵川流域下水道事業
十和田湖特定環境保全公共下水道事業

令和8年3月 改定
(令和3年3月 策定)

青森県県土整備部都市計画課

I 岩木川流域下水道事業

目次

ページ

I 岩木川流域下水道事業	…	1
1 事業概要	…	1
(1) 事業の現況		
① 施設		
② 市町村負担金		
③ 組織		
(2) 民間活力の活用等		
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析		
2 将来の事業環境	…	4
3 経営の基本方針	…	5
4 投資・財政計画(収支計画)	…	5
(1) 投資・財政計画(収支計画)		
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明		
① 収支計画のうち投資についての説明		
② 収支計画のうち財源についての説明		
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明		
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要		
① 今後の投資についての考え方・検討状況		
② 今後の財源についての考え方・検討状況		
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況		
5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	…	7
【参考資料】		
・ 投資・財政計画(収支計画)	…	8
・ 経営比較分析表	…	10
【改定履歴】		
・ 令和3年3月策定		
・ 令和8年3月改定(第1回)		

青森県下水道事業経営戦略

団	体	名	:	青森県	
<hr/>					
事	業	名	:	岩木川流域下水道事業	
<hr/>					
策	定	日	:	令和 3 年 3 月 (令和8年3月 第1回改定)	
<hr/>					
計	画	期	間	:	令和 3 年度 ~ 令和 12 年度
<hr/>					

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和62年4月供用開始(38年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	一部適用(令和2年4月から)
処理区域内人口密度	29.5/ha(令和7年度末現在) (処理人口184,162人/処理面積6244.2ha)	関連市町村等	青森市、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、津軽広域連合
処理区数	1処理区(岩木川処理区)		
処理場数	1処理場(岩木川浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	<p>平成27年4月から弘前市単独公共下水道処理区を編入し、同年10月から弘前地区環境整備事務組合及び黒石地区清掃施設組合のし尿等を受入開始しています。</p> <p>また、平成30年度から全市町村を対象に広域化・共同化計画への位置づけに向けた検討等を行い、令和3年8月に、短期的(5年程度)、中期的(10年程度)、長期的(20年程度)のスケジュールを示した広域化・共同化計画を策定しております。</p> <p>計画の実現に向けた取組を進めるため、令和6年度に青森県汚水処理施設広域化・共同化推進会議を設立し、庁内関係部局と連携して進捗管理及び情報共有を行い、実現に向けたフォローアップを実施しています。</p>		

② 市町村負担金

市町村負担金の 概要・考え方	<p>市町村負担金は、下水道法第31条の2に基づき、関連市町村等の意見を聞いた上で県議会の議決を経て決定し、負担金を徴収しています。</p> <p>○建設負担金 流域下水道施設の建設や改築更新等に要する事業資金で、事業費から国庫補助金を除いたものの1/2を関連市町村等の負担としています。</p> <p>○維持管理負担金(維持管理費分) 下水処理運営費の全額を関連市町村等の負担としています。</p> <p>○維持管理負担金(資本費分) 建設事業等実施時に県が借り入れた企業債の元利償還金の一部(地方交付税の相当分を除いた額)を関連市町村等の負担としています。</p>		
維持管理負担金 単価の実績	令和4年度	58.44	円/m ³ (税込)
	令和5年度	70.68	円/m ³ (税込)
	令和6年度	71.43	円/m ³ (税込)

③ 組織

職員数 (令和7年度末現在)	県土整備部都市計画課:2名 中南県土整備事務所:2名
事業運営組織	県土整備部都市計画課 - 中南県土整備事務所

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<p>管路施設の点検・調査は、老朽化対策や道路陥没防止を目的に、5年に1回以上の点検義務(国土交通省)がありますが、テレビカメラによる調査等を民間に委託し、人的な事務負担の軽減及び業務効率化を図っています。</p> <p>なお、管路施設の調査業務において、現在は包括的民間委託(複数業務・複数年契約)ではなく、従来型民間委託(単一業務・単年契約)の方式となっています。</p>
	イ 指定管理者制度	<p>指定管理者制度を導入しており、下水道施設の運転管理、水質試験などの維持管理業務は指定管理者が行っているところです。</p> <p>日常の運転管理に支障が生じないように適切に点検を実施しています。</p> <p>なお、これまで汚水処理の過程で発生した下水汚泥については、汚泥焼却設備において焼却し、減量化した上で産業廃棄物として処理してきました。</p> <p>このような状況の中、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥焼却設備の老朽化の進行 ・下水道法の改正による下水汚泥の再生利用の努力義務化 <p>などを踏まえ、平成30年度から施設の整備方針について検討を開始し、令和3年度に、下水汚泥を有効利用する肥料化施設(以下、「肥料化施設」という)を新たに整備することとし、令和7年度完成を経て、令和8年度からは肥料化施設の運営について、新たに20年間の指定管理制度を導入する予定としています。</p> <p>また、肥料化施設を除いた従前からの下水道施設についても、引き続き指定管理制度を導入のうえ、維持管理業務を行うこととしています。</p>
	ウ PPP・PFI	<p>令和7年度から、国の補助金を活用し、ウォーターPPPの導入可能性についての検討を進めています。</p> <p>ウォーターPPPの導入検討の結果、導入の可能性があると判断した場合には、導入開始時期を含めて関連市町村等と協議の上、進めていくこととしています。</p> <p>なお、民間事業者への公共施設運営権の設定を必要としない、管理・更新一体マネジメント方式のウォーターPPPを念頭に進めていくこととしています。</p>
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	<p><グリーンイノベーション下水道の推進></p> <p>肥料化施設稼働後は、下水汚泥から生成される肥料の利用を促進するとともに、脱炭素・循環型社会への転換を先導するグリーンイノベーション下水道を推進していきます。</p> <p>◆岩木川浄化センター肥料化施設の概要</p> 
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	<p>今後、必要に応じて検討することとします。</p>

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

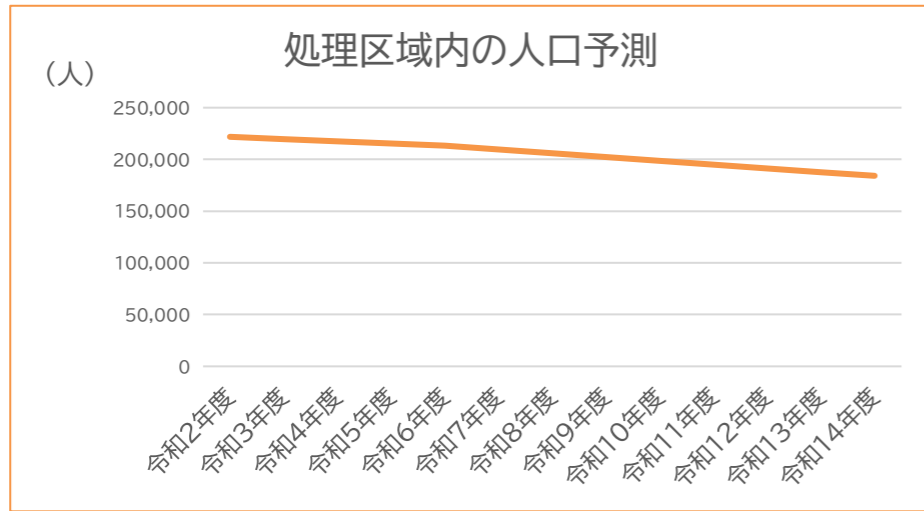
(流域下水道事業全体の経営比較分析表(令和6年度版)は10ページに掲載しています。)

<p>I 経営の健全性・効率性について</p>	<p>①経常収支比率 経常収支比率は概ね100%で推移しており、運営に必要な費用は負担金等の事業収入で賄えている状態のため、概ね良好な状況となっています。</p> <p>②累積欠損金比率 公営企業会計への移行に伴う会計処理等により、令和2年度から令和4年度決算まで欠損金が生じたことで累積欠損金が生じていますが、累積欠損金比率としては、類似団体平均値を下回っています。また、これまで発生した欠損金は一過性のものであり、令和8年度以降、累積欠損金の解消を図る予定としています。なお、令和5年度決算以降は、欠損金が生じていません。</p> <p>③流動比率 流動比率は100%を下回っていますが、流動負債には次年度償還予定の企業債が含まれており、次年度負担金を充当することから、短期的な支払い能力への影響はない状況となっています。</p> <p>④企業債残高対事業規模比率 企業債発行額よりも企業債償還額が上回っており、企業債残高は下降傾向にあります。</p> <p>⑤経費回収率 流域下水道事業の性質上、汚水処理に係る費用については市町村等からの負担金により賄われていることから、使用料に対する経費は0となります。</p> <p>⑥汚水処理原価 汚水処理原価は近年概ね100円程度で推移していますが、類似団体と比較し高い水準にあることから、投資の効率化や維持管理費の見直しについて、引き続き検討していく必要があります。</p> <p>⑦施設利用率 類似団体と比較すると、やや高く推移してきましたが、下降傾向にあることから、今後の推移を注視し、適切な施設規模の維持に努めます。</p> <p>⑧水洗化率 水洗化率は概ね90%で推移していますが、類似団体より少し低い状況のため、引き続き水洗化率向上の取組を進めるとともに、地理的要因や将来の人口推計等の見込みも踏まえ検討していきます。</p>
<p>II 老朽化の状況について</p>	<p>①有形固定資産減価償却率 有形固定資産減価償却率は、類似団体との比較においては低い状況となっていますが、増加傾向にあり、施設の老朽化が進んでいる状況です。大規模な設備更新や修繕が同時期に集中しないよう、ストックマネジメント計画により優先順位をつけて計画的に更新を進めることで、持続的な下水道機能の確保に取り組んでいきます。</p> <p>②管渠老朽化率及び管渠改善率 耐用年数(50年)を過ぎた管渠がないことから比率は0%となっているものの、供用開始後30年以上経過していることから、定期的な点検を確実に実施し、設備の回復・予防保全のための修繕や事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組んでいきます。</p>

2. 将来の事業環境

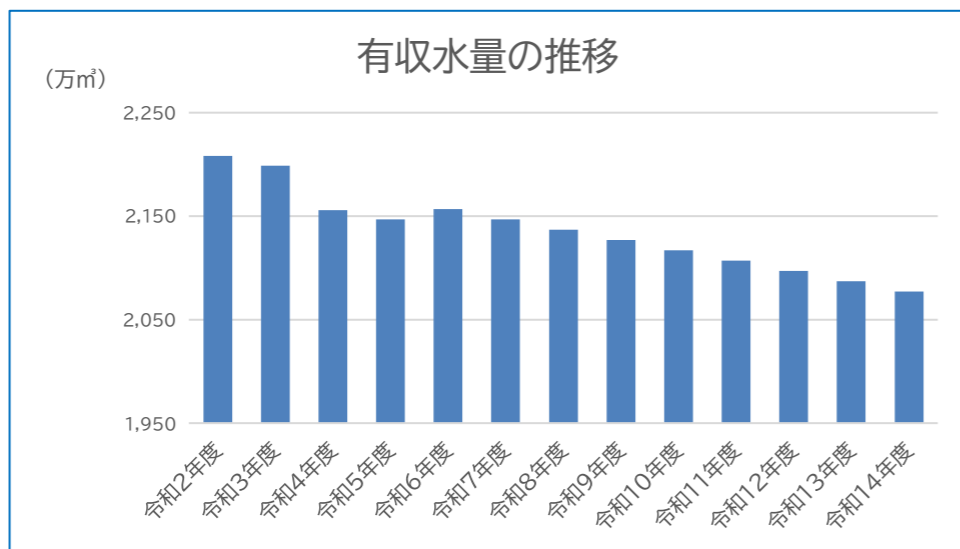
(1) 処理区域内人口の予測

流域下水道のため、処理区域内人口については間接的な指標となります。処理区域内人口予測の推計にあたっては、事業計画の数値を基準とし、過去の人口増減を基に増減率を算出して推計しました。年平均1.9%で減少しており、今後も同傾向で進むことが予想されます。



(2) 有収水量の予測

令和2年度から令和6年度を通して有収水量の平均は2,173万 m^3 となっています。なお、年度によって有収水量には増減はありますが、令和2年度から令和5年度の減少率及び令和6年度の実績値を参考に、令和7年度以降の数値を算出しています。



(3) 使用料収入の見通し

流域下水道のため使用料収入はありませんが、関連市町村等からの負担金が見込めるものとなります。必要額については、毎年度算出し協議して決定しているため、今後も不足することはない見込みですが、効率的な運営に取り組んでいきます。

(4) 施設の見通し

供用開始から30年以上経過しているため、施設の状態を適切に把握し、ストックマネジメント計画に基づいた更新を実施していくこととしています。

また、ポンプ類、ブローア類及び計器類の比較的耐用年数が短い設備については、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を伸ばすことで、設備投資の増加を抑制しているところです。

なお、岩木川浄化センターにおける汚泥焼却炉は、老朽化に伴う機器の故障リスクの増大や維持管理費の増加が懸念される中、下水道法の改正による下水汚泥の再生利用の努力義務化を受け、肥料化施設へ更新することとしました。

(5) 組織の見通し

財務規程の一部適用企業であるため、技術職員と事務職員とも知事部局の職員であり、通常の人事異動の中で下水道事業に関わる組織に配属されることとなります。なお、今後も現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていきます。

3. 経営の基本方針

(1) 計画期間

令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間を計画期間とします。なお、引き続き適切な施設の維持管理や改築更新を進めていくために、中長期的な視野に基づいた計画的な経営を行うため改定したもので、当初の計画期間のうち残りの5年間(令和8年度から令和12年度)の計画内容の見直しとなっています。

(2) 経営理念

計画的な施設の更新と適切な施設の維持管理及び下水処理に努め、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上に資するとともに、経営の効率化や経営基盤の安定を図りつつ、県民の快適な生活環境の保全に寄与することとします。

(3) 基本方針

○危機管理対策の強化

災害時にも滞りなく下水処理を行えるよう、危機管理対策の強化に計画的に取り組みます。

○適切な維持管理

下水道施設の適切な維持管理により、放流水の水質維持を行うことで、公共用水域の水質保全に努めます。

○経済性、効率性の追求

事業経営にあたっては、経営の効率化や経営基盤の安定に努めるとともに、下水汚泥の有効利用や広域化・共同化・最適化、DX技術の活用により下水道事業の効率化に取り組みます。

○持続性の確保

人口減少や高齢化の進展及び財政事情等を踏まえ、将来の人口推移や既存施設の維持管理、改築・更新を見据え、適切に下水道事業計画の見直しを行っていきます。また、下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の点検・調査、改築・更新を行うとともに、将来を見通した経営により、持続可能な事業の運営管理を行います。

○組織力の向上

持続可能な事業運営のため、人材の確保、育成、技術の継承による組織力向上に努めます。

○グリーンイノベーション下水道の推進

脱炭素・循環型社会への転換を先導するグリーンイノベーション下水道を推進していきます。

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

※計画期間内における具体的な取組・目標等を記載すること。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>本事業における投資計画は、岩木川水域流域下水道全体計画(令和17年度まで)及び事業計画(令和14年度まで)を基盤として、計画的かつ中長期的に展開することを目的とし、かつ、現実的な投資額の予測が可能な次期社会資本総合整備計画の計画期間(令和12年度まで)に区分し策定しました。計画期間内においては、令和8年度以降、投資規模は毎年度約8億円から14億円程度で推移するものとし、次のとおり長期目標を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 関連市町村等との連携を踏まえた持続可能な下水道事業の運営 ◆ スtockマネジメント計画に基づく効率的・効果的な事業運営と投資の平準化 ◆ 老朽化に対する的確な対応
-----	--

計画汚水量に関する事項	<p>計画日平均汚水量は、上位計画である岩木川水域流域別下水道整備総合計画に基づき、関連市町村の処理人口や処理面積の予測値、上水道の実績等により算定しています。また、計画日最大汚水量及び計画時間最大汚水量は、同計画に基づき、汚水量比率を乗じて算定しています。</p>
建設計画に関する事項	<p>処理場・ポンプ場及び幹線管渠の施設整備は完了しています。なお、令和8年度以降の計画期間内において、大規模な施設の設置は予定していません。</p>
老朽化対策に関する事項	<p>全国的に管路施設の破損による道路陥没事故等が発生していることを踏まえ、下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設全体の点検・調査を行うとともに、設備の重要度や劣化度により優先順位を定め、投資の平準化を図ったうえで老朽化対策等を実施していきます。なお、投資額とした公共事業費は、交付金の内示率に左右される面もあることから、老朽化対策を確実に実行するためにも、国費によらない改良事業も検討する必要があります。</p>

<p>防災・安全対策に関する事項</p>	<p>耐震診断の結果、対策が必要な施設については改築更新に併せて耐震対策を行っていくこととしています。また、下水道BCP(青森県下水道事業業務継続計画)に基づき、地震発生時における施設点検の優先順位を進めており、施設に被害があった場合、早急に復旧できるよう関係機関との連絡体制を整えています。</p>
----------------------	--

② 収支計画のうち財源についての説明

<p>目 標</p>	<p>下水道事業の安定的・持続的な継続のための投資計画の実効性を確保するため、維持管理費などの必要額が確保されるよう、今後も国からの国庫補助金や交付税措置を最大限活用できるよう必要な財源の確保に努めていきます。また、維持管理負担金及び建設負担金を適正に設定し、経常収支比率100%以上を維持するとともに、関連市町村等と協議しながら効率的な運営に取り組んでいきます。</p>
------------	--

<p>維持管理負担金に関する事項</p>	<p>市町村負担金は下水道法第31条の2に基づき、関連市町村等の意見を聞いた上で県議会の議決を経て決定し、負担金を徴収しています。 また、維持管理負担金のうち下水処理運営費等の維持管理費分については、全額を関連市町村等の負担としています。</p>
<p>資本費回収に関する事項</p>	<p>資本費回収については、建設事業等実施時に県が借り入れた企業債の元利償還金の一部(地方交付税の相当分を除いた額)を維持管理負担金として関連市町村等の負担としています。</p>
<p>起債借入に関する事項</p>	<p>投資計画を基に、令和8年度以降の借入予定額を算定しています。なお、計画期間において、償還期限を迎え償還額が大きくなる年度があるため、借換債の発行を検討しています。これにより、金利上昇局面では将来的な利息負担の増加が想定されますが、返済スケジュールが平準化されるため、施設の更新や緊急の修繕に対応しやすくなります。</p>
<p>繰入金に関する事項</p>	<p>企業債の元利償還金に要する経費に対して、地方交付税の相当分を県の一般会計から繰入しています。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>指定管理者制度のメリットを生かし、燃料や薬品の大口購入による割引や、運転管理の工夫によるコスト縮減に努めています。 なお、令和8年度から稼働する汚泥の肥料化にかかる施設については、下水汚泥の発酵による有機肥料(コンポスト)を生成し、生成した肥料は、民間事業者が肥料販売運営計画を策定し、主に県内の農業従事者に販売することを想定しています。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>これまでの点検・調査結果を踏まえた修繕計画を作成し、機器類の劣化度・優先度を考慮し修繕を行っており、汎用品の活用などコスト縮減に努めています。 なお、計画期間においては、物価や労務単価の上昇により修繕費も増加していくものと考えられるため、令和8年度以降の修繕費は直近の実績を考慮して算出していますが、基本的には年度毎の費用は平準化を図っているため、横ばいで推移するものとなりました。 また、肥料化施設については、建設工事期間である令和5年度から令和7年度の投資額(インシヤルコスト)は多くなっていますが、代わりに、汚泥の焼却炉にかかっていた点検、修繕、処分等の維持管理費用(ランニングコスト)については今後長期的に低減していくと見込まれています。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>指定管理者が運転管理や設備保守点検等を行っており、日常の運転管理に支障が生じないよう適切に点検を実施しています。 なお、計画期間においては、物価や労務単価の上昇により委託料も増加していくものと考えられるため、次期指定管理期間である令和8年度から令和12年度の委託費は、それらを見込んだ金額を設定しています。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和6年度に青森県汚水処理施設広域化・共同化推進会議を設立し、庁内関係部局と連携して進捗管理及び情報共有を行い、実現に向けたフォローアップを実施しています。これら検討会の中で、近隣市町村の単独公共下水道及び農業集落排水処理施設の編入、汚泥共同処理及び運転管理業務の集約化等、ハード・ソフト連携についても引き続き検討していきます。
投資の平準化に関する事項	今後も引き続き、下水道ストックマネジメント計画の見直しを行いながら、計画的に事業費の平準化を図っていくとともに、現在の全体計画の見直し時には更に長期的な検証を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	1の事業概要のとおり、今後、ウォーターPPPの導入の可能性があると判断した場合には、導入開始時期を含めて関連市町村等と協議の上、進めていくこととしています。
DX技術の活用	令和7年度からGIS(地理情報システム)を用いた管路台帳の整備を進めています。これにより、迅速な情報検索、分析、可視化が可能になり、維持管理業務の効率化と高度化が期待できます。 引き続き、DX技術を活用した下水道事業の効率化を目指します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

維持管理負担金の見直しに関する事項	物価高騰や老朽化対策への適切な財源確保が求められる中、負担金に対する関連市町村等への理解が得られるような透明性のある経営に努めます。
資産活用による収入増加の取組について	今後、必要に応じて検討することとします。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

概要	計画期間においては、引き続き指定管理者制度を継続することとし、維持管理経費のさらなる削減に向けた方針を検討するとともに、適切な維持管理を行いながら日常の運転管理を効率的に実施していきます。
----	--

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略の実施にあたっては、実施目標の達成状況を管理することで、施策を評価し継続的に改善に取り組み、効率的かつ効果的に推進します。 あわせて、経営戦略の計画値と実績値の比較を行い、乖離が生じた場合には、原因を特定し、必要な対策を検討あるいは必要に応じて計画値等の見直しを行います。 なお、次期改定時期(令和12年度)には、岩木川流域下水道全体計画の見直しを見据え、更に長期的な投資・財政計画の検証を行います。 また、そのほか経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢等の変化など、下水道事業を取り巻く状況に変化がある場合にも随時更新を行い、より効率的な投資・財政計画となるよう随時見直しを進めます。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

岩木川流域下水道

(単位:千円, %)

区 分		年 度										
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,377,138	1,356,676	1,704,601	1,627,118	1,872,382	2,086,628	2,118,167	2,110,974	2,162,009	2,138,517	
	(1) 料金収入											
	(2) 受託工事収益 (B)											
	(3) 市町村負担金	1,377,138	1,356,676	1,704,601	1,627,118	1,872,382	2,086,628	2,118,167	2,110,974	2,162,009	2,138,517	
	2. 営業外収益	1,748,695	1,650,243	1,500,644	1,422,800	1,571,811	1,266,011	1,459,290	1,421,758	1,406,468	1,403,427	
	(1) 補助金	20,742	21,730	20,885	19,514	17,939	15,362	18,575	18,575	18,575	18,575	
	他会計補助金	20,742	20,155	19,310	17,939	17,939	15,362	18,575	18,575	18,575	18,575	
	その他補助金		1,575	1,575	1,575							
	(2) 長期前受金戻入	1,727,821	1,628,377	1,479,629	1,403,098	1,553,872	1,250,649	1,440,715	1,403,183	1,387,894	1,384,853	
	(3) その他(雑収益)	131	135	130	188	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (C)	3,125,833	3,006,918	3,205,246	3,049,918	3,444,193	3,352,639	3,577,457	3,532,732	3,568,478	3,541,945	
	支 出	1. 営業費用	3,169,055	2,932,195	3,146,079	2,993,759	3,267,668	3,267,762	3,492,132	3,445,238	3,482,606	3,471,491
		(1) 職員給与費						18,688	18,688	18,688	18,688	18,688
基本給							18,688	18,688	18,688	18,688	18,688	
退職給付												
その他												
(2) 経費		1,441,234	1,303,818	1,666,450	1,590,661	1,825,845	1,998,425	2,032,728	2,023,367	2,076,024	2,067,950	
動力費												
修繕費		441,076	387,961	646,426	610,681	774,578	701,899	716,075	716,075	716,075	716,075	
委託費		868,729	914,268	998,374	977,364	1,042,189	1,287,323	1,308,879	1,299,518	1,352,175	1,344,101	
その他管理費		131,428	1,589	21,651	2,616	9,078	9,203	7,774	7,774	7,774	7,774	
(3) 減価償却費		1,727,821	1,628,377	1,479,629	1,403,098	1,441,823	1,250,649	1,440,715	1,403,183	1,387,894	1,384,853	
2. 営業外費用		68,328	80,702	56,357	53,343	173,537	81,889	76,785	74,443	72,371	70,453	
(1) 支払利息		68,328	61,914	56,357	53,343	61,488	81,889	76,785	74,443	72,371	70,453	
(2) その他		18,787	0		112,049							
支出計 (D)	3,237,384	3,012,896	3,202,436	3,047,101	3,441,205	3,349,651	3,568,917	3,519,682	3,554,977	3,541,944		
経常損益 (C)-(D) (E)	▲111,551	▲5,978	2,810	2,817	2,988	2,988	8,540	13,050	13,500	0		
特別利益 (F)	45,890											
特別損失 (G)												
特別損益 (F)-(G) (H)	45,890											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	▲65,661	▲5,978	2,810	2,817	2,988	2,988	8,540	13,050	13,500	0		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	▲155,147	▲161,125	▲158,315	▲155,498	▲152,510							
流動資産 (J)												
うち未収金												
流動負債 (K)												
うち建設改良費分												
うち一時借入金												
うち未払金												
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	▲ 11.3	▲ 11.9	▲ 9.3	▲ 9.6	▲ 8.1							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)												
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,377,138	1,356,676	1,704,601	1,627,118	1,872,382	2,086,628	2,118,167	2,110,974	2,162,009	2,138,517		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

※R3～R6は決算値のため税抜

※R7～予算ベースによる算定のため税込

投資・財政計画 (収支計画)

岩木川流域下水道		(単位:千円)									
年 度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分		実績(変更協議後(同意額))				〔見込〕	整備計画				
資本的収入	1. 企業債	193,000	222,000	196,000	498,998	847,000	203,000	277,833	195,833	273,583	302,333
	うち資本費平準化債										
	2. 他会計出資金										
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金	218,135	213,569	209,135	209,842	198,148	202,580	208,568	208,568	208,568	208,568
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	480,850	557,044	506,500	1,894,895	3,134,000	545,000	702,333	432,333	816,833	824,833
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	193,000	222,000	196,000	498,998	847,000	203,000	277,833	195,833	273,583	302,333
	9. その他(企業債償還金市町村負担分)	103,771	102,103	100,279	106,152	96,656	100,127	112,295	86,413	70,686	109,745
	計 (A)	1,188,756	1,316,716	1,207,914	3,208,886	5,122,804	1,253,707	1,578,863	1,118,981	1,643,254	1,747,813
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	1,188,756	1,316,716	1,207,914	3,208,886	5,122,804	1,253,707	1,578,863	1,118,981	1,643,254	1,747,813
	資本的支出	1. 建設改良費	866,850	1,001,044	898,500	2,892,892	4,828,000	951,000	1,258,000	824,000	1,364,000
うち職員給与費		33,029	33,014	29,673	30,655	35,168	15,670	15,670	15,670	15,670	15,670
2. 企業債償還金		323,874	318,660	312,402	318,982	297,792	305,695	329,403	308,031	292,754	318,313
3. 他会計長期借入返還金											
4. 他会計への支出金											
5. その他											
計 (D)	1,190,724	1,319,704	1,210,902	3,211,874	5,125,792	1,256,695	1,587,403	1,132,031	1,656,754	1,747,813	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,968	2,988	2,988	2,988	2,988	2,988	8,540	13,050	13,500		
補填財源	1. 損益勘定留保資金										
	2. 利益剰余金処分額	1,968	2,988	2,988	2,988	2,988	2,988	8,540	13,050	13,500	
	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
計 (F)	1,968	2,988	2,988	2,988	2,988	2,988	8,540	13,050	13,500		
補填財源不足額 (E)-(F)											
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)	4,138,260	4,041,600	3,925,198	4,105,214	4,654,422	4,551,727	4,500,157	4,387,959	4,368,788	4,352,808	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分											
収益的収支分		20,742	20,155	19,310	17,939	17,939	15,362	18,575	18,575	18,575	18,575
	うち基準内繰入金	20,742	20,155	19,310	17,939	17,939	15,362	18,575	18,575	18,575	18,575
	うち基準外繰入金										
資本的収支分		218,135	213,569	209,135	209,842	198,148	202,580	208,568	208,568	208,568	208,568
	うち基準内繰入金	218,135	213,569	209,135	209,842	198,148	202,580	208,568	208,568	208,568	208,568
	うち基準外繰入金										
合 計	238,877	233,724	228,445	227,781	216,087	217,942	227,143	227,143	227,143	227,143	

経営比較分析表（令和6年度決算）

青森県

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	流域下水道	E1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	80.99	34.58	82.09	0

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,185,767	9,645.11	122.94
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
271,388	89.66	3,026.86

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

流域下水道事業は、直接、使用者から下水道使用料を徴収するのではなく、流域関連市町村等の維持管理負担金で賄われている。また、令和2年度から地方公営企業法の一部を適用している。

「①経常収支比率」は、概ね100%で推移しており、運営に必要な費用は負担金等の事業収入で賄えている状況であるものの、引き続き、下水道事業経営戦略に基づく経営健全化に努めるとともに、下水道ストックマネジメントに基づく計画的な施設・設備の更新・維持管理を実施する必要がある。

「②累積欠損金比率」は、令和3年度及び令和4年度にかけて、維持管理負担金の精算に係る会計処理を見直したこと等に伴う欠損金により増加していたが、令和5年度以降の決算における純利益により減少傾向にある。しかしながら、引き続き、累積欠損金の解消を図っていく必要がある。

「③流動比率」は100%を下回っているが、流動負債には次年度償還予定の企業債が含まれており、次年度負担金により収入が予定されていることから、短期的な支払い能力への影響はない状況となっている。

「④企業債残高対事業規模比率」は、企業債発行額よりも企業債償還額が上回っており、収入に対して適切な投資規模と考えられる。

「⑥汚水処理原価」は、類似団体と比較高い水準にあることから、投資の効率化や維持管理費の見直しを余余地について、引き続き検討していく必要がある。

「⑦施設利用率」は、類似団体と比較して高い水準であり、遊休化した施設や過大なスペックが少ないと考えられ、現在の利用状況に対して適切な施設規模になっている。

「⑧水洗化率」は、引き続き、水洗化率向上の取組を進めるとともに、地理的要因や将来の見込みも踏まえ、対応を検討していく。

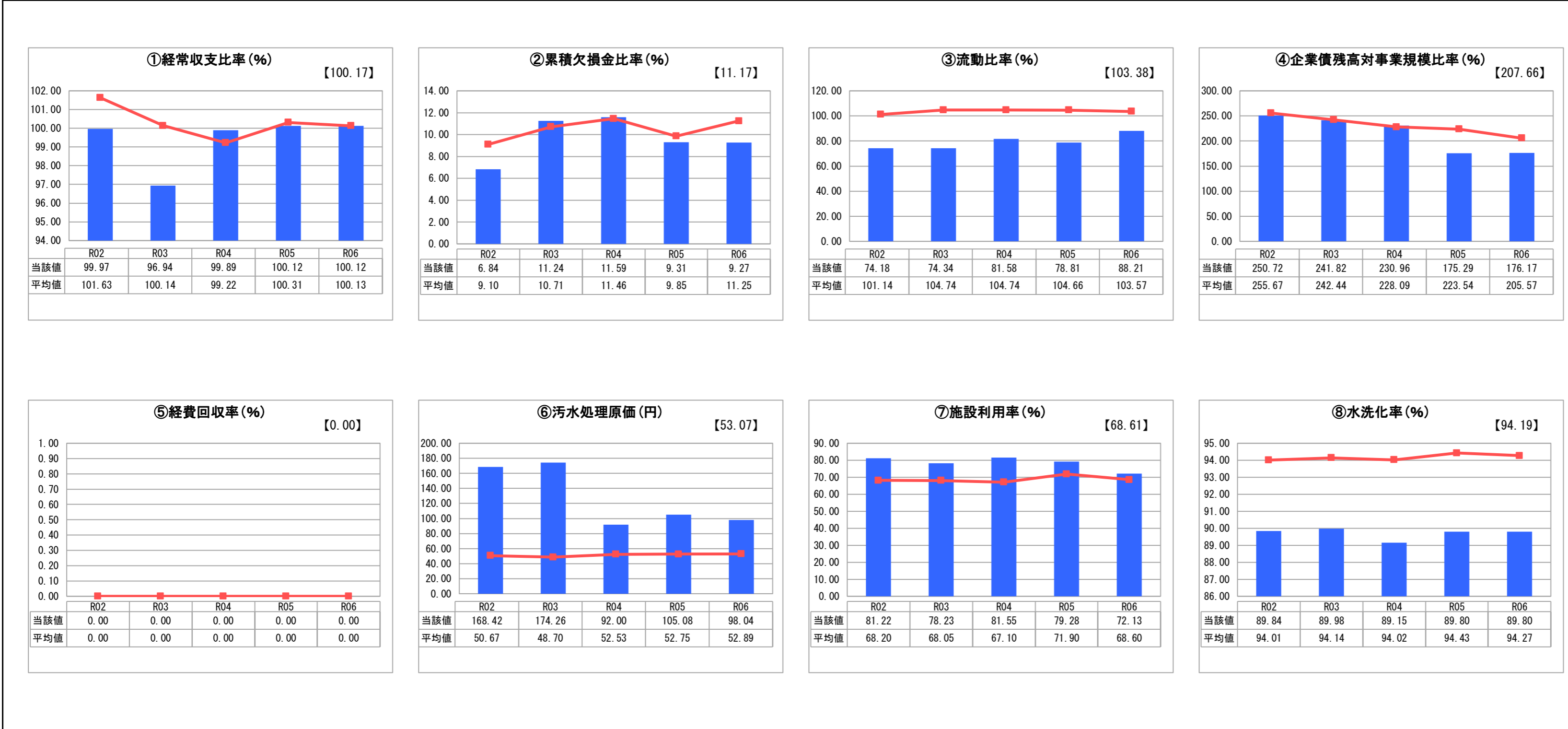
2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」は、類似団体との比較においては低い状況となっているものの、増加傾向にあり、施設の老朽化が進んでいる状況である。このため、可能な限り既存施設を活用し、ライフサイクルコストの低減を図りつつ、必要なものについては改築更新を実施することで持続的な下水道機能の確保を図っていく必要がある。

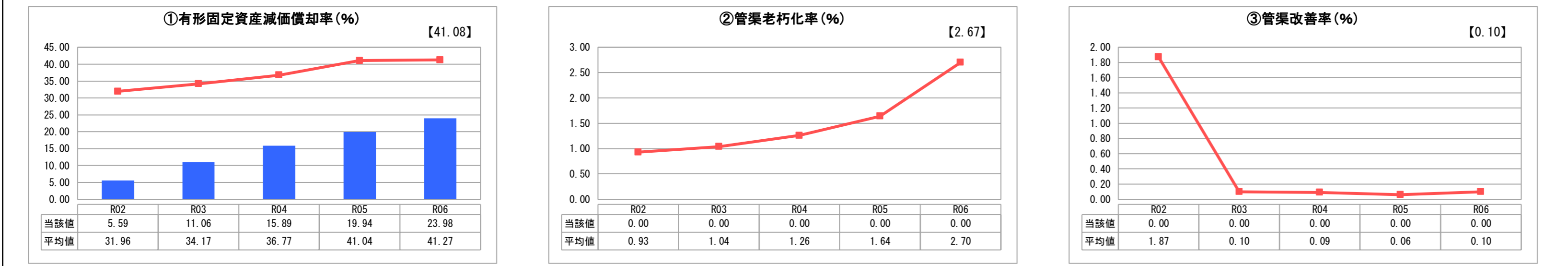
「②管渠老朽化率」及び「③管渠改善率」は、耐用年数を過ぎた管渠がないことから比率は0%となっているものの、供用開始後30年程度経過していることから、設備の回復・予防保全のための修繕や事業費の標準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要がある。

全体総括

令和3年に策定した青森県下水道事業経営戦略は、今年度（令和7年度）に改定時期を迎えるところであるが、現状と将来の見通しを踏まえた収支計画の見直しと改定を行うとともに、経営改善に努め、下水道ストックマネジメント計画に基づき、重要度の高い設備から予防保全や改築を実施する。



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

Ⅱ 馬淵川流域下水道事業

目次

ページ

Ⅱ 馬淵川流域下水道事業	…	11
1 事業概要	…	11
(1) 事業の現況		
① 施設		
② 市町村負担金		
③ 組織		
(2) 民間活力の活用等		
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析		
2 将来の事業環境	…	14
3 経営の基本方針	…	15
4 投資・財政計画(収支計画)	…	15
(1) 投資・財政計画(収支計画)		
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明		
① 収支計画のうち投資についての説明		
② 収支計画のうち財源についての説明		
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明		
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要		
① 今後の投資についての考え方・検討状況		
② 今後の財源についての考え方・検討状況		
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況		
5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	…	17
【参考資料】		
・ 投資・財政計画(収支計画)	…	18
・ 経営比較分析表	…	20
【改定履歴】		
・ 令和3年3月策定		
・ 令和8年3月改定(第1回)		

青森県下水道事業経営戦略

団 体 名 : 青森県

事 業 名 : 馬淵川流域下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月 (令和8年3月 第1回改定)

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和62年4月供用開始(38年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用(令和2年4月から)
処理区域内人口密度	24.8/ha(令和7年度末現在) (処理人口58,301人/処理面積 2,343ha)	関 連 市 町 村	八戸市、六戸町、おいらせ町、五戸町
処 理 区 数	1処理区(馬淵川処理区)		
処 理 場 数	1処理場(馬淵川浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成30年度から全市町村を対象に広域化・共同化計画への位置づけに向けた検討等を行い、令和3年8月に、短期的(5年程度)、中期的(10年程度)、長期的(20年程度)のスケジュールを示した広域化・共同化計画を策定しております。計画の実現に向けた取組を進めるため、令和6年度に青森県汚水処理施設広域化・共同化推進会議を設立し、庁内関係部局と連携して進捗管理及び情報共有を行い、実現に向けたフォローアップを実施しています。		

② 市町村負担金

市町村負担金の 概要・考え方	<p>市町村負担金は、下水道法第31条の2に基づき、関連市町村の意見を聞いた上で県議会の議決を経て決定し、負担金を徴収しています。</p> <p>○建設負担金 流域下水道施設の建設や改築更新等に要する事業資金で、事業費から国庫補助金を除いたものの1/2を関連市町村の負担としています。</p> <p>○維持管理負担金(維持管理費分) 下水処理運営費の全額を関連市町村の負担としています。</p> <p>○維持管理負担金(資本費分) 建設事業等実施時に県が借り入れた企業債の元利償還金の一部(地方交付税の相当分を除いた額)を関連市町村の負担としています。</p>		
維持管理負担金 単価の実績	令和4年度	103.3	円/m ³ (税込)
	令和5年度	108.1	円/m ³ (税込)
	令和6年度	111.3	円/m ³ (税込)

③ 組織

職員数 (令7年度末現在)	県土整備部都市計画課:1名 三八県土整備事務所:1名
事業運営組織	県土整備部都市計画課 —三八県土整備事務所

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<p>管路施設の点検・調査は、老朽化対策や道路陥没防止を目的に、5年に1回以上の点検義務(国土交通省)がありますが、テレビカメラによる調査等を民間に委託し、人的な事務負担の軽減及び業務効率化を図っています。</p> <p>なお、管路施設の調査業務において、現在は包括的民間委託(複数業務・複数年契約)ではなく、従来型民間委託(単一業務・単年契約)の方式となっています。</p>
	イ 指定管理者制度	<p>指定管理者制度を導入しており、下水道施設の運転管理、水質試験などの維持管理業務は指定管理者が行っているところです。</p> <p>日常の運転管理に支障が生じないよう適切に点検を実施しています。</p>
	ウ PPP・PFI	<p>令和7年度から、国の補助金を活用し、ウォーターPPPの導入可能性についての検討を進めています。</p> <p>ウォーターPPPの導入検討の結果、導入の可能性があると判断した場合には、導入開始時期を含めて流域下水道の構成市町と協議の上、進めていくこととしています。</p> <p>なお、民間事業者への公共施設運営権の設定を必要としない、管理・更新一体マネジメント方式のウォーターPPPを念頭に進めていくこととしています。</p>
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	<p><グリーンイノベーション下水道の推進></p> <p>同じ青森県下水道事業のうち、岩木川流域下水道では下水汚泥を有効利用する肥料化施設の建設を進めており、下水汚泥から生成される肥料の利用を促進するとともに、脱炭素・循環型社会への転換を先導する、グリーンイノベーション下水道を推進しているところです。</p> <p>当該事業の知見を踏まえ、馬淵川流域下水道においても、今後、必要に応じて検討することとします。</p>
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	<p>今後、必要に応じて検討することとします。</p>

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

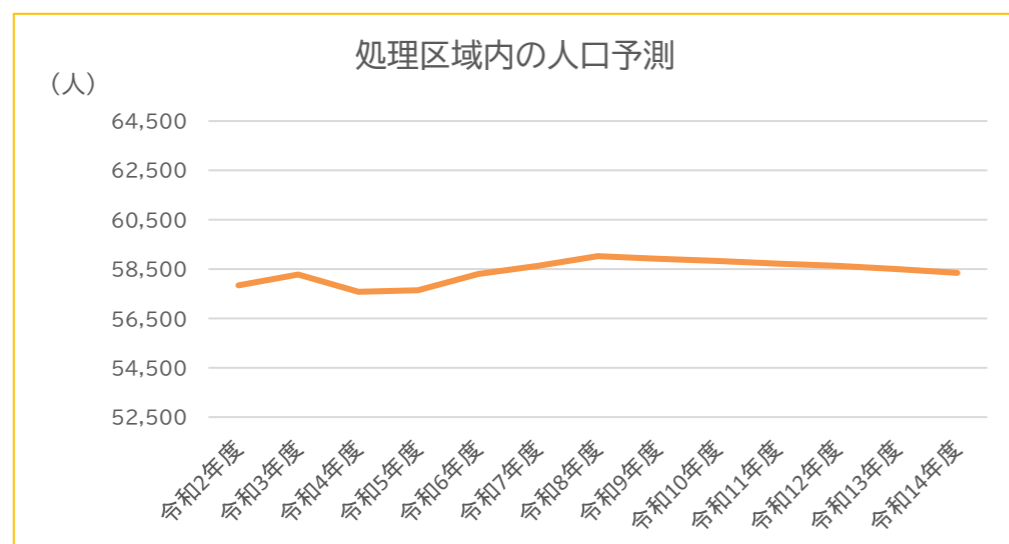
(流域下水道事業全体の経営比較分析表(令和6年度版)は10ページに掲載しています。)

<p>I 経営の健全性・効率性について</p>	<p>①経常収支比率 経常収支比率は概ね100%で推移しており、運営に必要な費用は負担金等の事業収入で賄えている状態のため、概ね良好な状況となっています。</p> <p>②累積欠損金比率 公営企業会計への移行に伴う会計処理等により、令和2年度から令和4年度決算まで欠損金が生じたことで累積欠損金が生じていますが、累積欠損金比率としては、類似団体平均値を下回っています。また、これまで発生した欠損金は一過性のものであり、令和8年度以降、累積欠損金の解消を図る予定としています。なお、令和4年度決算以降は、欠損金が生じていません。</p> <p>③流動比率 流動比率は100%を下回っていますが、流動負債には次年度償還予定の企業債が含まれており、次年度負担金を充当することから、短期的な支払能力への影響はない状況となっています。</p> <p>④企業債残高対事業規模比率 企業債発行額よりも企業債償還額が上回っており、企業債残高は下降傾向にあります。</p> <p>⑤経費回収率 流域下水道事業の性質上、汚水処理に係る費用については市町村等からの負担金により賄われていることから、使用料に対する経費は0となります。</p> <p>⑥汚水処理原価 汚水処理原価は近年概ね100円程度で推移していますが、類似団体と比較し高い水準にあることから、投資の効率化や維持管理費の見直しについて、引き続き検討していく必要があります。</p> <p>⑦施設利用率 類似団体と比較すると、やや高く推移してきましたが、下降傾向にあることから、今後の推移を注視し、適切な施設規模の維持に努めます。</p> <p>⑧水洗化率 水洗化率は概ね90%で推移していますが、類似団体より少し低い状況のため、引き続き水洗化率向上の取組を進めるとともに、地理的要因や将来の人口推計等の見込みも踏まえ検討していきます。</p>
<p>II 老朽化の状況について</p>	<p>①有形固定資産減価償却率 有形固定資産減価償却率は、類似団体との比較においては低い状況となっていますが、増加傾向にあり、施設の老朽化が進んでいる状況です。大規模な設備更新や修繕が同時期に集中しないよう、ストックマネジメント計画により優先順位をつけて計画的に更新を進めることで、持続的な下水道機能の確保に取り組んでいきます。</p> <p>②管渠老朽化率及び管渠改善率 耐用年数(50年)を過ぎた管渠がないことから比率は0%となっているものの、供用開始後30年以上経過していることから、定期的な点検を確実に実施し、設備の回復・予防保全のための修繕や事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組んでいきます。</p>

2. 将来の事業環境

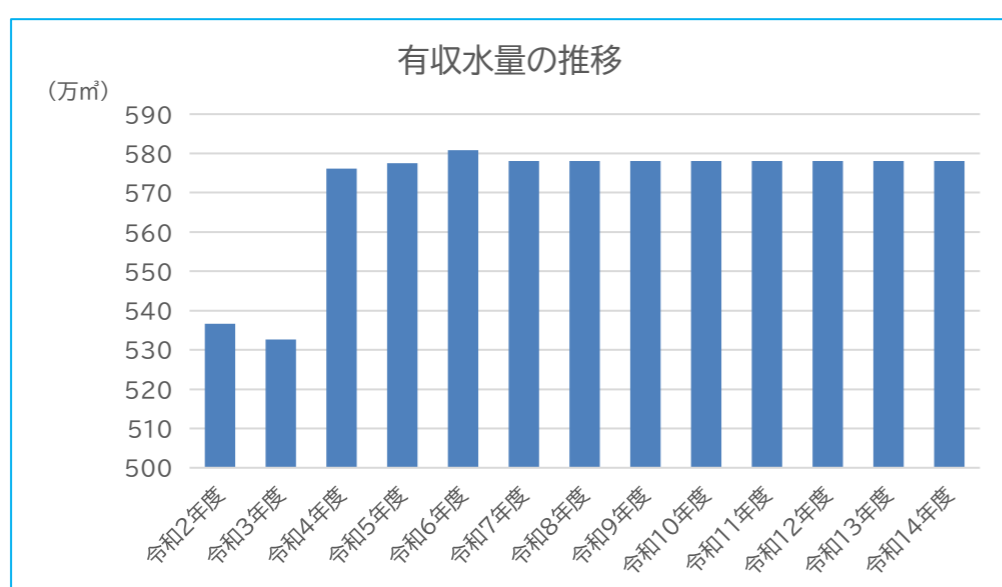
(1) 処理区域内人口の予測

令和8年度まで、主に八戸市の面的整備が進むことで処理区域内人口が増加する一方、人口減少による減少要因があり、更に整備状況が年度ごとに違うため、一概には傾向をつかむことは難しいですが、令和8年度まで処理区域内人口は増加傾向が見られ、令和9年度から緩やかに人口が減少していくものと見込まれます。



(2) 有収水量の予測

令和4年度に、六戸町公共下水道(小松ヶ丘処理区)が編入されたことから水量が増加していますが、年度によって有収水量には増減があり、人口増減との相関関係が見られないことから、令和7年度以降は令和4年度から令和6年度の平均値により横ばいで推移するものとして算出しています。



(3) 使用料収入の見通し

流域下水道のため使用料収入はありませんが、関連市町村からの負担金で使用料収入に相当するものとなります。必要額については、毎年度算出し協議して決定しているため、今後も不足することはない見込みですが、効率的な運営に取り組んでいきます。

(4) 施設の見通し

供用開始から30年以上経過しているため、施設の状況を適切に把握し、ストックマネジメント計画に基づいた更新を実施していくこととしています。

また、ポンプ類、フロア類及び計器類の比較的耐用年数が短い設備については、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を伸ばすことで、設備投資の増加を抑制しているところです。

(5) 組織の見通し

財務規程のみの一部適用企業であるため、技術職員と事務職員とも知事部局の職員であり、通常の人事異動の中で下水道事業に関わる組織に配属されることとなります。なお、今後も現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていきます。

3. 経営の基本方針

(1) 計画期間

令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間の計画期間とします。なお、引き続き適切な施設の維持管理や改築更新を進めていくために、中長期的な視野に基づいた計画的な経営を行うため改定したもので、当初の計画期間のうち残りの5年間(令和8年度から令和12年度)の計画内容の見直しとなっています。

(2) 経営理念

計画的な施設の更新と適切な施設の維持管理及び下水処理に努め、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上に資するとともに、経営の効率化や経営基盤の安定を図りつつ、県民の快適な生活環境の保全に寄与することとします。

(3) 基本方針

○危機管理対策の強化

災害時にも滞りなく下水処理を行えるよう、危機管理対策の強化に計画的に取り組めます。

○適切な維持管理

下水道施設の適切な維持管理により、放流水の水質維持を行うことで、公共用水域の水質保全に努めます。

○経済性、効率性の追求

事業経営にあたっては、経営の効率化や経営基盤の安定に努めるとともに、下水汚泥の有効利用や広域化・共同化・最適化、DX技術の活用により下水道事業の効率化に取り組めます。

○持続性の確保

人口減少や高齢化の進展及び財政事情等を踏まえ、将来の人口推移や既存施設の維持管理、改築・更新を見据え、適切に下水道事業計画の見直しを行っていきます。また、下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の点検・調査、改築・更新を行うとともに、将来を見通した経営により、持続可能な事業の運営管理を行います。

○組織力の向上

持続可能な事業運営のため、人材の確保、育成、技術の継承による組織力向上に努めます。

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

※計画期間内における具体的な取組・目標等を記載すること。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>本事業における投資計画は、馬淵川流域下水道全体計画(令和17年度まで)及び事業計画(令和13年度まで)を基盤として、計画的かつ中長期的に展開することを目的とし、かつ、現実的な投資額の予測が可能な次期社会資本総合整備計画の計画期間(令和12年度まで)に区分し策定しました。計画期間内においては、令和8年度以降、投資規模は毎年度約8億円から14億円程度で推移するものとし、次のとおり長期目標を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 関連市町村との連携を踏まえた持続可能な下水道事業の運営 ◆ スtockマネジメント計画に基づく効率的・効果的な事業運営と投資の平準化 ◆ 老朽化に対する的確な対応
計画汚水量に関する事項	<p>計画日平均汚水量は、上位計画である新井田川河口水域流域別下水道整備総合計画に基づき、関連市町村の処理人口や処理面積の予測値、上水道の実績等により算定しています。また、計画日最大汚水量及び計画時間最大汚水量は、同計画に基づき、汚水量比率を乗じて算定しています。</p>
建設計画に関する事項	<p>処理場・ポンプ場及び幹線管渠の施設整備は完了しています。なお、令和8年度以降の計画期間内において、大規模な施設の設置は予定していません。</p>
老朽化対策に関する事項	<p>全国的に管路施設の破損による道路陥没事故等が発生していることを踏まえ、下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設全体の点検・調査を行うとともに、設備の重要度や劣化度により優先順位を定め、投資の平準化を図ったうえで老朽化対策等を実施していきます。なお、投資額とした公共事業費は、交付金の内示率に左右される面もあることから、老朽化対策を確実に実行するためにも、国費によらない改良事業も検討する必要があります。</p>

防災・安全対策に関する事項	耐震診断の結果、対策が必要な施設については改築更新に併せて耐震対策を行っていくこととしています。また、下水道BCP(青森県下水道事業業務継続計画)に基づき、地震発生時における施設点検の優先順位を進めており、施設に被害があった場合、早急に復旧できるよう関係機関との連絡体制を整えています。
---------------	---

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道事業の安定的・持続的な継続のための投資計画の実効性を確保するため、維持管理費などの必要額が確保されるよう、今後も国からの国庫補助金や交付税措置を最大限活用できるよう必要な財源の確保に努めていきます。また、維持管理負担金及び建設負担金を適正に設定し、経常収支比率100%以上を維持するとともに、関連市町村と協議しながら効率的な運営に取り組んでいきます。
-----	--

維持管理負担金に関する事項	市町村負担金は下水道法第31条の2に基づき、関連市町村の意見をきいた上で県議会の議決を経て決定し、市町から負担金を徴収しています。 また、維持管理負担金のうち下水処理運営費等の維持管理費分については、全額を関連市町村の負担としています。
資本費回収に関する事項	資本費回収については、建設事業等実施時に県が借り入れた地方債の元利償還金の一部(地方交付税の相当分を除いた額)を維持管理負担金として関連市町村の負担としています。
企業債借入に関する事項	投資計画を基に、令和8年度以降の借入予定額を算定しています。なお、計画期間において、償還期限を迎え償還額が大きくなる年度があるため、借換債の発行を検討しています。これにより、金利上昇局面では将来的な利息負担の増加が想定されますが、返済スケジュールが平準化されるため、施設の更新や緊急の修繕に対応しやすくなります。
繰入金に関する事項	企業債の元利償還金に要する経費に対して、地方交付税の相当分を県の一般会計から繰入しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	指定管理者制度のメリットを生かし、燃料や薬品の大口購入による割引や、運転管理の工夫によるコスト縮減に努めています。
修繕費に関する事項	これまでの点検・調査結果を踏まえた修繕計画を作成し、機器類の劣化度・優先度を考慮し修繕を行っており、汎用品の活用などコスト縮減に努めています。 なお、計画期間においては、物価や労務単価の上昇により修繕費も増加していくものと考えられるため、令和8年度以降の修繕費は直近の実績を考慮して算出していますが、基本的には年度毎の平準化を図っているため、横ばいで推移するものとなりました。
委託費に関する事項	指定管理者が運転管理や設備保守点検等を行っており、日常の運転管理に支障が生じないよう適切に点検を実施しています。 なお、計画期間においては、物価や労務単価の上昇により委託料も増加していくものと考えられるため、次期指定管理期間である令和8年度から令和12年度の委託費は、それらを見込んだ金額を設定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和6年度に青森県汚水処理施設広域化・共同化推進会議を設立し、庁内関係部局と連携して進捗管理及び情報共有を行い、実現に向けたフォローアップを実施しています。これら検討会の中で、近隣市町村の単独公共下水道及び農業集落排水処理施設の編入、汚泥共同処理及び運転管理業務の集約化等、ハード・ソフト連携についても引き続き検討していきます。
投資の平準化に関する事項	今後も引き続き、下水道ストックマネジメント計画の見直しを行いながら、計画的に事業費の平準化を図っていくとともに、現在の全体計画の見直し時には更に長期的な検証を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	1の事業概要のとおり、今後、ウォーターPPPの導入の可能性があると判断した場合には、導入開始時期を含めて関連市町村と協議の上、進めていくこととしています。
DX技術の活用	令和7年度からGIS(地理情報システム)を用いた管路台帳の整備を進めています。これにより、迅速な情報検索、分析、可視化が可能になり、維持管理業務の効率化と高度化が期待できます。 引き続き、DX技術を活用した下水道事業の効率化を目指します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

維持管理負担金の見直しに関する事項	物価高騰や老朽化対策への適切な財源確保が求められる中、負担金に対する関連市町村への理解が得られるような透明性のある経営に努めます。
資産活用による収入増加の取組について	今後、必要に応じて検討することとします。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

概要	計画期間においては、引き続き指定管理者制度を継続することとし、維持管理経費のさらなる削減に向けた方針を検討するとともに、適切な維持管理を行いながら日常の運転管理を効率的に実施していきます。
----	--

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略の実施にあたっては、実施目標の達成状況を管理することで、施策を評価し継続的に改善に取り組み、効率的かつ効果的に推進します。 あわせて、経営戦略の計画値と実績値の比較を行い、乖離が生じた場合には、原因を特定し、必要な対策を検討あるいは必要に応じて計画値等の見直しを行います。 なお、次期改定時期(令和12年度)には、馬淵川流域下水道全体計画の見直しを見据え、更に長期的な投資・財政計画の検証を行います。 また、そのほか経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢等の変化など、下水道事業を取り巻く状況に変化がある場合にも随時更新を行い、より効率的な投資・財政計画となるよう随時見直しを進めます。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

馬淵川流域下水道

(単位:千円, %)

区 分		年 度									
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 益 入 の 収 支	1. 営業収益 (A)	451,387	457,397	496,142	523,658	598,462	697,992	659,493	666,588	657,703	647,949
	(1) 料金収入										
	(2) 受託工事収益 (B)										
	(3) 市町村負担金	451,387	457,397	496,142	523,658	598,462	697,992	659,493	666,588	657,703	647,949
	2. 営業外収益	850,325	874,285	890,882	838,234	822,253	806,418	845,751	840,452	830,751	829,473
	(1) 補助金	9,670	10,297	10,339	9,512	8,044	7,052	8,419	8,419	8,419	8,419
	他会計補助金	9,670	8,830	8,871	8,044	8,044	7,052	8,419	8,419	8,419	8,419
	その他補助金		1,467	1,468	1,468						
	(2) 長期前受金戻入	840,655	863,827	880,540	828,722	814,209	799,366	837,333	832,034	822,332	821,055
	(3) その他		161	3	0						
	収入計 (C)	1,301,712	1,331,682	1,387,024	1,361,892	1,420,715	1,504,410	1,505,244	1,507,040	1,488,454	1,477,422
	1. 営業費用	1,295,765	1,290,544	1,356,943	1,334,982	1,394,740	1,479,902	1,476,881	1,475,557	1,459,001	1,459,559
	(1) 職員給与費						14,885	14,885	14,885	14,885	14,885
基本給						14,885	14,885	14,885	14,885	14,885	
退職給付											
その他											
(2) 経費	455,111	426,717	476,403	506,260	580,531	665,651	624,663	628,638	621,784	623,619	
動力費											
修繕費	104,887	116,263	148,471	166,241	182,990	234,635	200,163	200,163	200,163	200,163	
委託費	304,124	308,726	325,691	338,183	392,835	421,814	418,945	422,894	416,041	417,878	
その他	46,100	1,729	2,241	1,837	4,706	9,202	5,555	5,581	5,579	5,578	
(3) 減価償却費	840,655	863,827	880,540	828,722	814,209	799,366	837,333	832,034	822,332	821,055	
2. 営業外費用	34,315	39,954	27,457	24,285	23,191	21,724	19,333	18,733	18,242	17,864	
(1) 支払利息	34,315	30,318	27,457	24,285	23,191	21,724	19,333	18,733	18,242	17,864	
(2) その他		9,637	0								
支出計 (D)	1,330,081	1,330,498	1,384,400	1,359,267	1,417,931	1,501,626	1,496,214	1,494,290	1,477,244	1,477,422	
経常損益 (C)-(D) (E)	▲28,369	1,184	2,624	2,624	2,784	2,784	9,030	12,750	11,210		
特別利益 (F)	15,613										
特別損失 (G)											
特別損益 (F)-(G) (H)	15,613										
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	▲12,755	1,184	2,624	2,624	2,784	2,784	9,030	12,750	11,210		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	▲50,321	▲49,138	▲46,514	▲43,889	▲41,105						
流動資産 (J)											
うち未収金											
流動負債 (K)											
うち建設改良費分											
うち一時借入金											
うち未払金											
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	▲ 11.1	▲ 10.7	▲ 9.4	▲ 8.4	▲ 6.9						
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)											
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	451,387	457,397	496,142	523,658	598,462	697,992	659,493	666,588	657,703	647,949	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)											
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)											

※R3～R6は決算値のため税抜

※R7～予算ベースによる算定のため税込

投資・財政計画 (収支計画)

馬淵川流域下水道		(単位:千円)									
年 度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分		実績(変更協議後(同意額))				〔見込〕	整備計画				
資本的収入	1. 企業債	95,000	96,000	93,000	48,500	56,000	196,000	283,700	288,450	194,950	235,283
	うち資本費平準化債										
	2. 他会計出資金										
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金	115,442	112,933	116,954	113,050	108,018	98,128	110,754	110,754	110,754	110,754
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	279,800	216,300	217,300	86,200	110,400	497,200	811,500	843,000	433,000	562,333
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	95,000	96,000	93,000	48,500	56,000	196,000	283,700	288,450	194,950	235,283
	9. その他(企業債償還金市町村負担分)	80,422	92,782	79,277	70,991	69,477	64,723	103,888	86,694	66,044	55,367
	計 (A)	665,664	614,015	599,531	367,241	399,895	1,052,051	1,593,542	1,617,348	999,698	1,199,021
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	665,664	614,015	599,531	367,241	399,895	1,052,051	1,593,542	1,617,348	999,698	1,199,021
	資本的支出	1. 建設改良費	469,800	408,300	403,300	183,200	222,400	889,200	1,378,900	1,419,900	822,900
うち職員給与費		13,955	11,468	11,694	10,952	12,045	18,781	18,781	18,781	18,781	18,781
2. 企業債償還金		197,838	208,499	199,015	186,825	180,279	165,635	223,672	210,198	188,008	166,121
3. 他会計長期借入返還金											
4. 他会計への支出金											
5. その他											
計 (D)	667,638	616,799	602,315	370,025	402,679	1,054,835	1,602,572	1,630,098	1,010,908	1,199,021	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,974	2,784	2,784	2,784	2,784	2,784	2,784	9,030	12,750	11,210	
補填財源	1. 損益勘定留保資金										
	2. 利益剰余金処分額	1,974	2,784	2,784	2,784	2,784	2,784	9,030	12,750	11,210	
	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
計 (F)	1,974	2,784	2,784	2,784	2,784	2,784	9,030	12,750	11,210		
補填財源不足額 (E)-(F)											
他会計借入金残高(G)											
企業債残高(H)	2,149,473	2,036,974	1,930,960	1,792,635	1,668,356	1,698,721	1,758,750	1,837,002	1,843,944	1,913,106	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分											
収益的収支分		9,670	8,830	8,871	8,044	8,044	7,052	8,419	8,419	8,419	8,419
	うち基準内繰入金	9,670	8,830	8,871	8,044	8,044	7,052	8,419	8,419	8,419	8,419
	うち基準外繰入金										
資本的収支分		115,442	112,933	116,954	113,050	108,018	98,128	110,754	110,754	110,754	110,754
	うち基準内繰入金	115,442	112,933	116,954	113,050	108,018	98,128	110,754	110,754	110,754	110,754
	うち基準外繰入金										
合 計		125,112	121,763	125,825	121,094	116,062	105,180	119,173	119,173	119,173	119,173

経営比較分析表（令和6年度決算）

青森県

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	流域下水道	E1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	80.99	34.58	82.09	0

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,185,767	9,645.11	122.94
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
271,388	89.66	3,026.86

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和6年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

流域下水道事業は、直接、使用者から下水道使用料を徴収するのではなく、流域関連市町村等の維持管理負担金で賄われている。また、令和2年度から地方公営企業法の一部を適用している。

「①経常収支比率」は、概ね100%で推移しており、運営に必要な費用は負担金等の事業収入で賄えている状況であるものの、引き続き、下水道事業経営戦略に基づく経営健全化に努めるとともに、下水道ストックマネジメントに基づく計画的な施設・設備の更新・維持管理を実施する必要がある。

「②累積欠損金比率」は、令和3年度及び令和4年度にかけて、維持管理負担金の精算に係る会計処理を見直したこと等に伴う欠損金により増加していたが、令和5年度以降の決算における純利益により減少傾向にある。しかしながら、引き続き、累積欠損金の解消を図っていく必要がある。

「③流動比率」は100%を下回っているが、流動負債には次年度償還予定の企業債が含まれており、次年度負担金により収入が予定されていることから、短期的な支払い能力への影響はない状況となっている。

「④企業債残高対事業規模比率」は、企業債発行額よりも企業債償還額が上回っており、収入に対して適切な投資規模と考えられる。

「⑥汚水処理原価」は、類似団体と比較高い水準にあることから、投資の効率化や維持管理費の見直しを余余地について、引き続き検討していく必要がある。

「⑦施設利用率」は、類似団体と比較して高い水準であり、遊休化した施設や過大なスペックが少ないと考えられ、現在の利用状況に対して適切な施設規模になっている。

「⑧水洗化率」は、引き続き、水洗化率向上の取組を進めるとともに、地理的要因や将来の見込みも踏まえ、対応を検討していく。

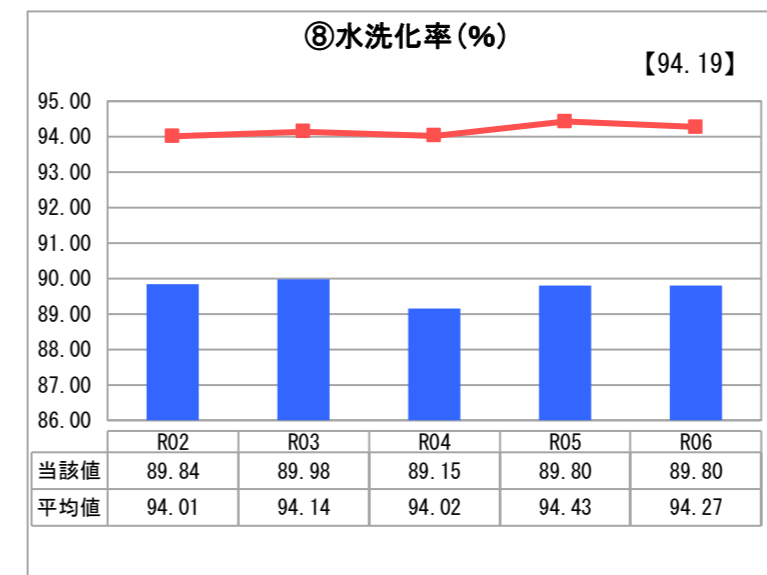
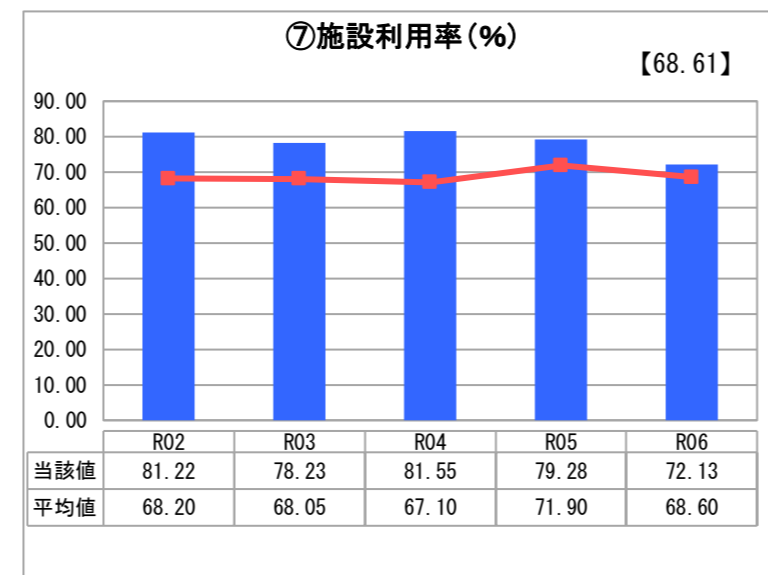
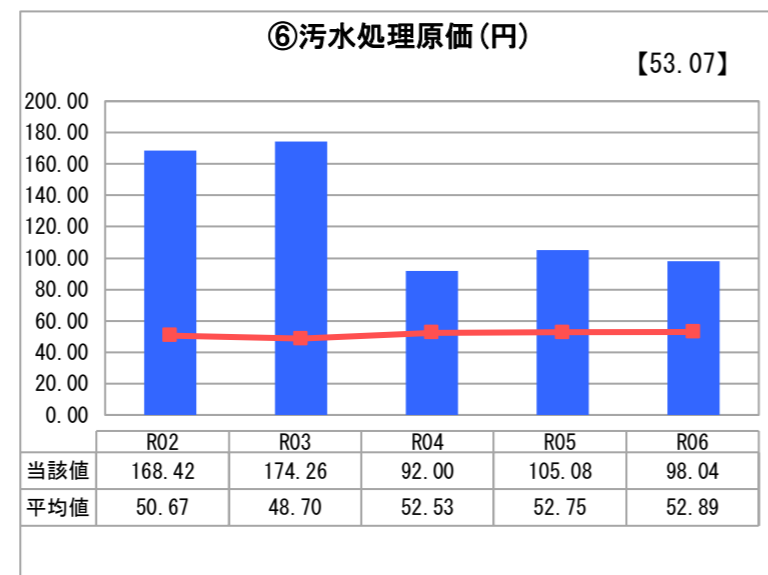
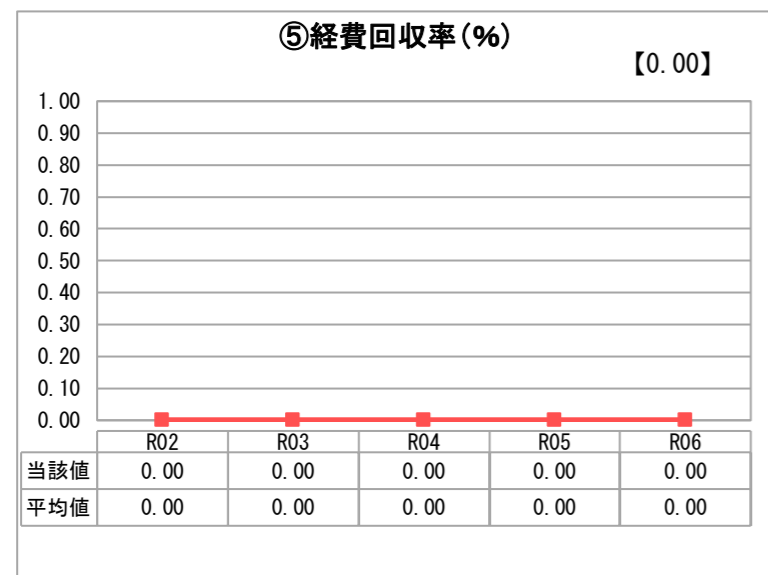
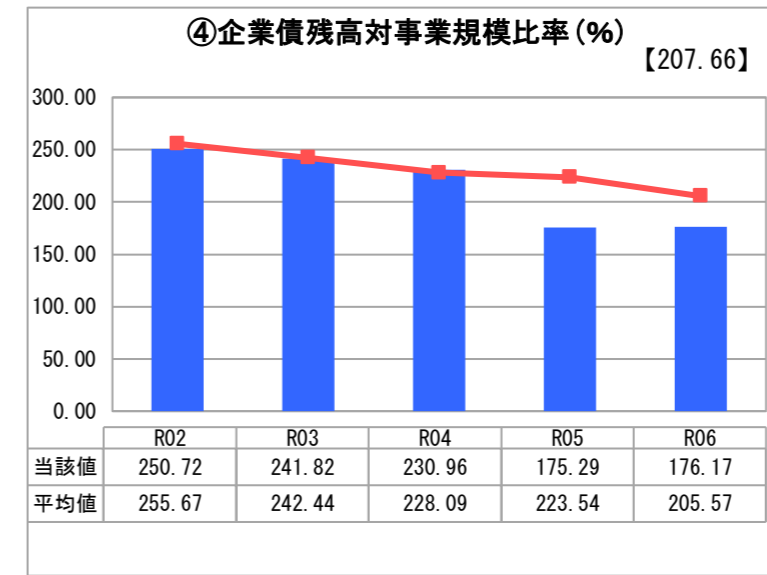
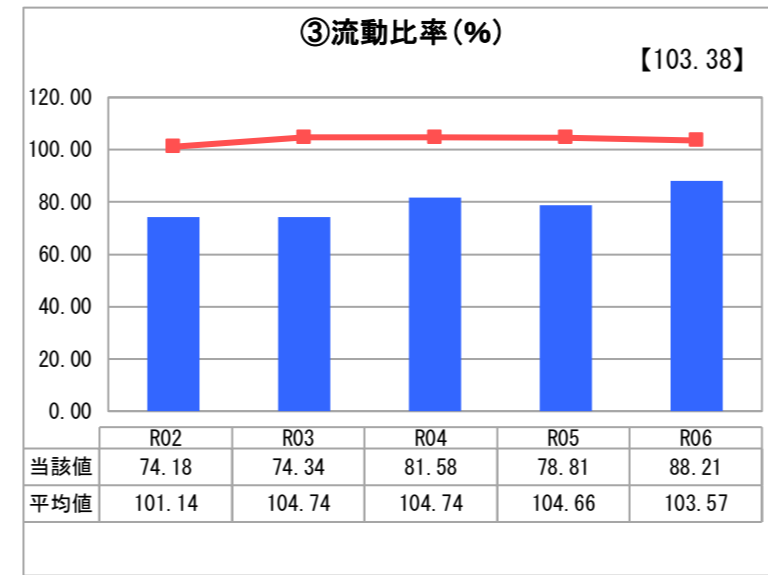
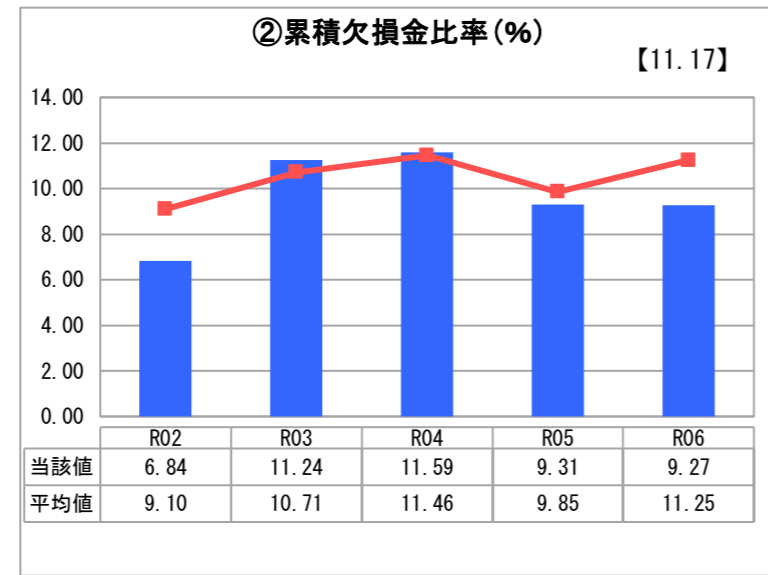
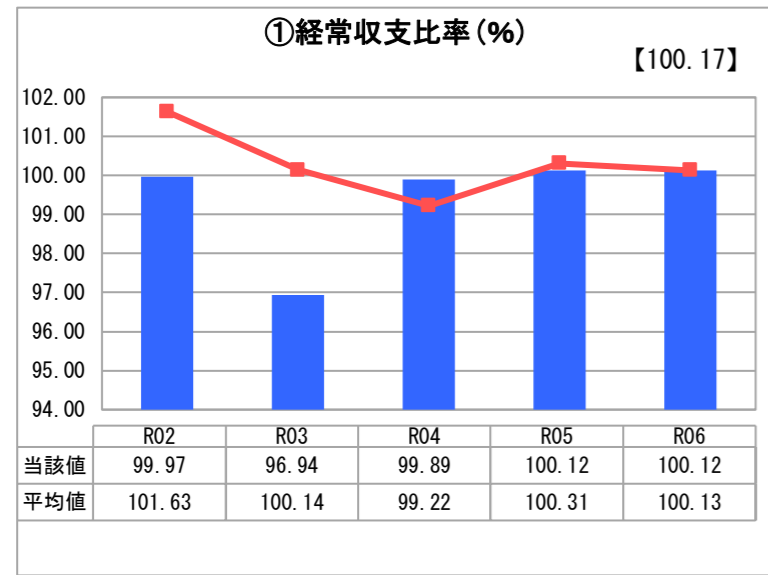
2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」は、類似団体との比較においては低い状況となっているものの、増加傾向にあり、施設の老朽化が進んでいる状況である。このため、可能な限り既存施設を活用し、ライフサイクルコストの低減を図りつつ、必要なものについては改築更新を実施することで持続的な下水道機能の確保を図っていく必要がある。

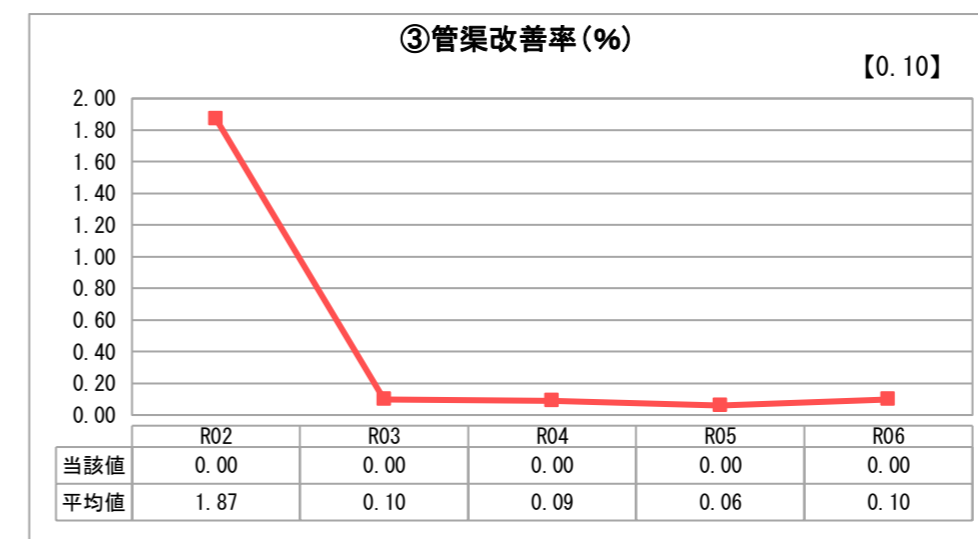
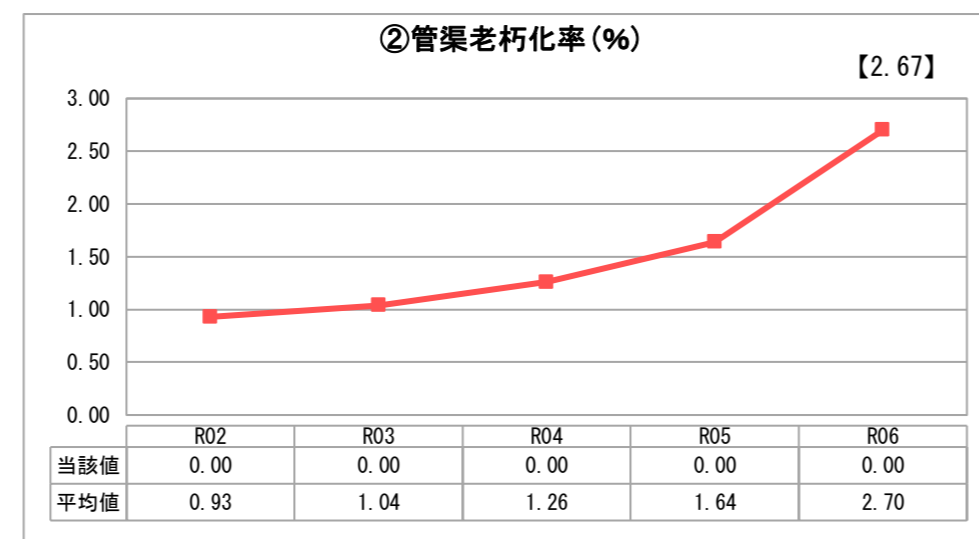
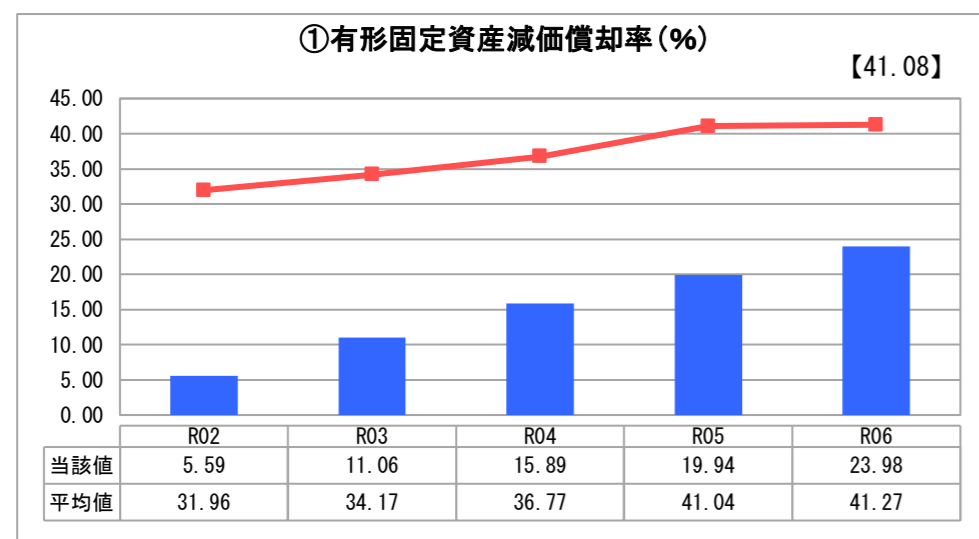
「②管渠老朽化率」及び「③管渠改善率」は、耐用年数を過ぎた管渠がないことから比率は0%となっているものの、供用開始後30年程度経過していることから、設備の回復・予防保全のための修繕や事業費の標準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要がある。

全体総括

令和3年に策定した青森県下水道事業経営戦略は、今年度（令和7年度）に改定時期を迎えるところであるが、現状と将来の見通しを踏まえた収支計画の見直しと改定を行うとともに、経営改善に努め、下水道ストックマネジメント計画に基づき、重要度の高い設備から予防保全や改築を実施する。



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

Ⅲ 十和田湖特定環境保全公共下水道事業

目次

ページ

Ⅲ 十和田湖特定環境保全公共下水道事業	…	21
1 事業概要	…	21
(1) 事業の現況		
① 施設		
② 市町村負担金		
③ 組織		
(2) 民間活力の活用等		
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析		
2 将来の事業環境	…	24
3 経営の基本方針	…	25
4 投資・財政計画(収支計画)	…	25
(1) 投資・財政計画(収支計画)		
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明		
① 収支計画のうち投資についての説明		
② 収支計画のうち財源についての説明		
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明		
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要		
① 今後の投資についての考え方・検討状況		
② 今後の財源についての考え方・検討状況		
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況		
5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	…	28
【参考資料】		
・ 投資・財政計画(収支計画)	…	29
・ 経営比較分析表	…	31
・ 経費回収率の向上に向けたロードマップ	…	32
・ 原価計算表	…	34
【改定等履歴】		
・ 令和3年3月策定		
・ 令和6年11月「経費回収率の向上に向けたロードマップ」追記		
・ 令和8年3月改定(第1回)		

青森県下水道事業経営戦略

団	体	名	:	青森県							
事	業	名	:	十和田湖特定環境保全公共下水道事業							
策	定	日	:	令和	3	年	3	月	(令和8年3月 第1回改定)		
計	画	期	間	:	令和	3	年度	~	令和	12	年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

事業の目的	<p>十和田湖は、その清澄な湖水、湖周と唯一の自然流出口である奥入瀬溪流の景観が「十和田八幡平国立公園」ならびに「特別名勝および天然記念物十和田湖および奥入瀬溪流」に指定されるなど、東北地方はもとより、わが国の代表的な自然の風景地となっています。</p> <p>ところが、一時、生活水準の向上と観光活動の活発化に伴い、湖水の透明度の低下や底泥から悪臭ガスの発生、沿岸に多数の暗褐色浮遊物が発生するなど水質汚濁が急速に進行していました。</p> <p>このような状況をふまえ、生活排水や観光排水の汚濁負荷を削減し、十和田湖及びその下流流域を含めた水質の保全対策を緊急に行うため、昭和55年度から青森・秋田両県が十和田湖特定環境保全公共下水道事業に着手しました。</p> <p>第一期計画の完成により平成3年4月に一部供用開始し、平成8年4月には対象とする湖畔8集落全てにおいて供用しました。現在は約2,432m³/日の汚水を集め水処理を行っています。</p>		
供用開始年度 (供用開始後年数)	平成3年4月供用開始(34年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用(令和2年4月から)
処理区域内人口密度	2.4人/ha(令和7年度末現在) (処理人口218人/処理面積 89.1ha)	流域下水道等への 接続の有無	/
処理区数	1処理区(十和田湖処理区)		
処理場数	1処理場(十和田湖浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	<p><汚水処理の共同化></p> <p>平成2年度に整備した汚泥脱水設備により、濃縮汚泥は脱水処理していましたが、経年劣化により施設の更新が必要な状態となり、令和4年度に施設の更新と十和田市との共同処理を比較検討し協議した結果、共同処理を進めることとし、令和6年度より十和田市へ汚泥の脱水処理及び汚泥処分業務を委託しています。</p>		

② 使用料

使用料体系の概要・考え方	使用料体系は、基本料金と従量料金の二部料金制を採用しています。基本料金は10m ³ まで900円であり、10m ³ を超える従量料金は、3段階の逡増単価(110円/m ³ ~250円/m ³)としています。				
条例上の使用料 (20m ³ あたり)	令和4年度	2,160 円(税込)	令和4年度	1,662 円(税込)	
	令和5年度	2,160 円(税込)	実質的な使用料 (20m ³ あたり)	令和5年度	2,126 円(税込)
	令和6年度	2,160 円(税込)		令和6年度	2,261 円(税込)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数 (令和7年度末現在)	県土整備部都市計画課:1名 上北県土整備事務所:1名
事業運営組織	県土整備部都市計画課 －上北県土整備事務所

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<p>管路施設の点検・調査は、老朽化対策や道路陥没防止を目的に、5年に1回以上の点検義務(国土交通省)がありますが、テレビカメラによる調査等を民間に委託し、人的な事務負担の軽減及び業務効率化を図っています。</p> <p>なお、管路施設の調査業務において、現在は包括的民間委託(複数業務・複数年契約)ではなく、従来型民間委託(単一業務・単年契約)の方式となっています。</p>
	イ 指定管理者制度	<p>指定管理者制度を導入しており、下水道施設の運転管理、水質試験などの維持管理業務は指定管理者が行っているところです。</p> <p>日常の運転管理に支障が生じないよう適切に点検を実施しています。</p>
	ウ PPP・PFI	<p>令和7年度から、県の流域下水道では、国の補助金を活用し、ウォーターPPPの導入可能性についての検討を進めています。</p> <p>十和田湖特定環境保全公共下水道においても、今後、必要に応じて検討することとしています。</p>
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	今後、必要に応じて検討することとします。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	今後、必要に応じて検討することとします。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

(経営比較分析表(令和6年度版)は31ページに掲載しています。)

<p>I 経営の健全性・効率性について</p>	<p>①経常収支比率 経常収支比率は概ね100%で推移しており、新型コロナウイルスの感染拡大が収束した後、観光需要が回復したことから使用料収入も改善傾向にありますが、従前より一般会計繰入金に依存している状況であるため、経営改善に向けた取組みが必要となっています。</p> <p>②累積欠損金比率 公営企業会計への移行に伴う会計処理等により、令和2年度及び令和4年度決算まで欠損金が生じたことで累積欠損金が生じていましたが、令和6年度決算から解消されています。</p> <p>③流動比率 流動比率は200%を上回っているため、短期的な支払能力に問題ないものと考えられます。</p> <p>④企業債残高対事業規模比率 建設改良費の財源に企業債を充当していないことから、企業債残高対事業規模比率は0となっています。</p> <p>⑤経費回収率 汚水処理費には、共同運営をしている秋田県分も含まれているため、他団体と比較して経費回収率が低くなる要因となっていますが、適切な水準に引き上げることが求められます。 ただし、十和田湖の環境保全という社会的利益が含まれる事業であるため、経費回収率が低い場合でも事業目的に応じた評価が求められるところです。</p> <p>⑥汚水処理原価 ⑤と同様に、汚水処理費には共同運営をしている秋田県分も含まれているため、他団体と比較して汚水処理原価が高くなる要因となっていますが、投資の効率化や維持管理費の見直しについて検討を進める必要があります。</p> <p>⑦施設利用率 当事業が観光客をメインとした事業であり、年間を通して観光客数は一定しておらず、時期により大きな変動があるため、年間を通した施設利用率は低くなっています。</p> <p>⑧水洗化率 類似団体と比較して高い値となっています。今後も、水洗化率向上の取組を進めるとともに、地理的要因や将来の見込みも踏まえ、対応を検討する必要があります。</p>
<p>II 老朽化の状況について</p>	<p>①有形固定資産減価償却率 有形固定資産減価償却率は、類似団体との比較においては低い状況となっていますが、増加傾向にあり、施設の老朽化が進んでいる状況です。大規模な設備更新や修繕が同時期に集中しないよう、ストックマネジメント計画により優先順位をつけて計画的に更新を進めることで、持続的な下水道機能の確保に取り組んでいきます。</p> <p>②管渠老朽化率及び管渠改善率 耐用年数(50年)を過ぎた管渠がないことから比率は0%となっているものの、供用開始後30年以上経過していることから、定期的な点検を確実に実施し、設備の回復・予防保全のための修繕や事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組んでいきます。</p>

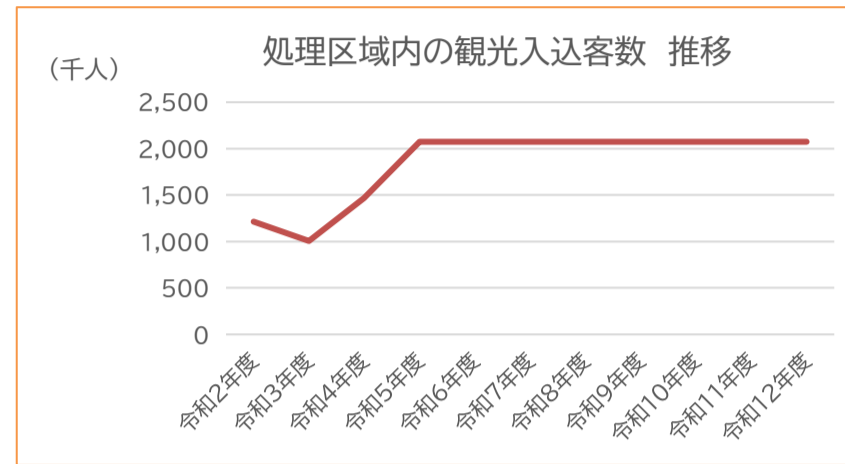
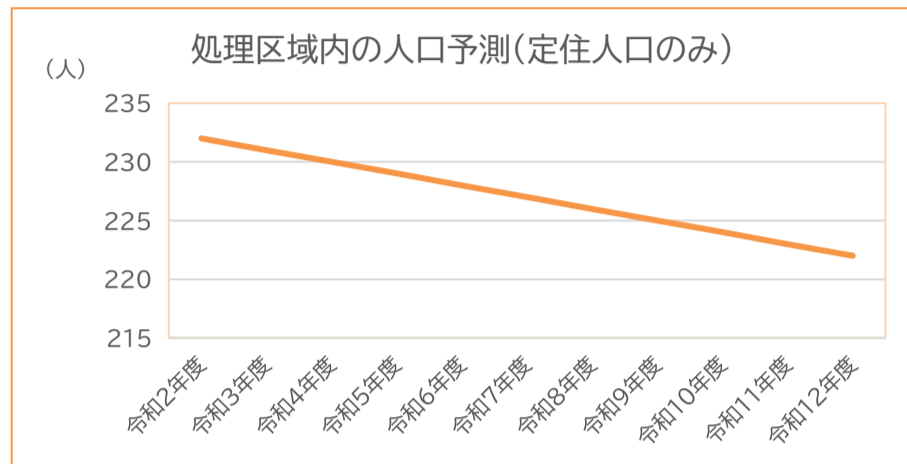
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測にあたっては、定住人口(十和田市)と、観光客を含む全体の処理人口を考慮する必要があります。予測においては、事業計画の数値を基準とし、過去の人口増減を基に増減率を算出して推計を行いました。

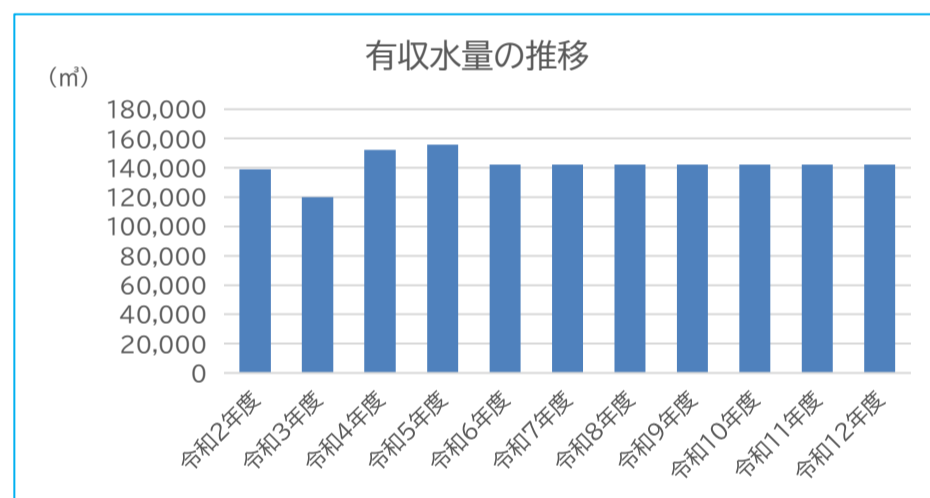
定住人口については、微減の傾向が続き、計画終期では220人程度を見込んでいます。

観光人口の実績と将来観光人口の傾向分析は、事業計画と同様、青森県観光統計概要及び青森県観光入込客統計をベースとした将来推計値を用いました。令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大による観光需要の低迷で減少しましたが、令和4年度移行は再び増加の傾向を示しており、今後は維持又は増加が見込まれているところです。



(2) 有収水量の予測

年度によって有収水量の増減があるものの、令和2年度から令和6年度を通して有収水量の平均は141,822m³となっています。なお、処理人口は観光客を含む全体となり、年度による増減があるため、年間有収水量は横ばいになるものとして算出しました。



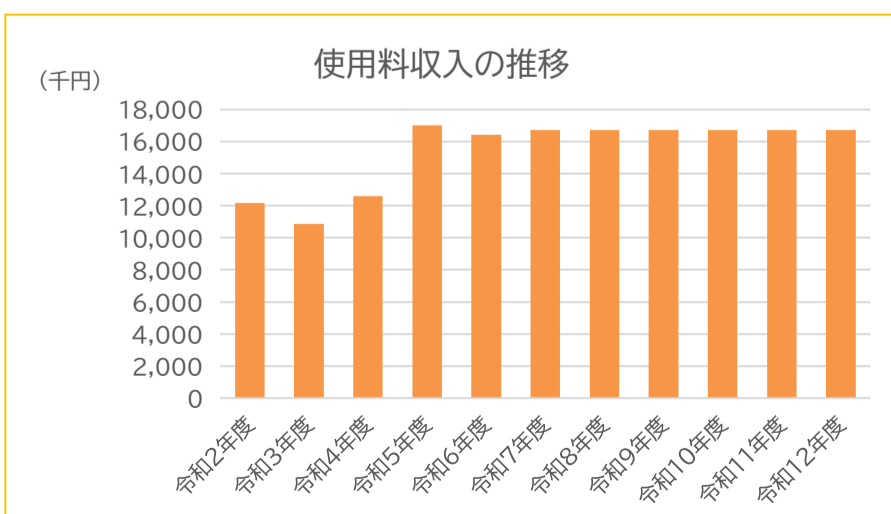
(3) 使用料収入の見通し

令和4年度に、財政収支予測の検討期間を令和3年度から令和12年度、使用料算定期間を令和5年度から令和9年度とし、使用料改定の検討を行っています。(※P32「経費回収率の向上に向けたロードマップ(収入増加のための具体的取り組み)参照)

検討結果では、定住人口の減少や観光人口の減少により使用料収入の増加が容易ではないこと、また、十和田湖特定環境保全公共下水道の特性上、使用料の改定と使用料収入が必ずしも比例関係になく、下水道使用料を改定した場合でも、経費回収率の改善にほとんど寄与しないことから、現状での使用料改定の前に、維持管理の削減の取組みが重要とされたところです。

これについては、次期指定管理期間(令和8年度～令和12年度)において維持管理費の削減に向けた方策を検討するとともに、次期検討年度(令和9年度)に使用料改定の必要性について再検討を行い、ロードマップの更新という形で公表することとなります。

したがって、計画期間中の使用料収入は、現行の使用料単価を基に、新型コロナウイルスが収束した観光需要回復後の使用料収入データを推計し算出しています。



(4) 施設の見通し

供用開始から30年以上経過しているため、施設の状況を適切に把握し、ストックマネジメント計画に基づいた更新を実施していくこととしています。

なお、ポンプ類、ブローア類及び計器類の比較的耐用年数が短い設備については、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を伸ばすことで、設備投資の増加を抑制しているところです。

(5) 組織の見通し

財務規程のみの一部適用企業であるため、技術職員と事務職員とも知事部局の職員であり、通常の人事異動の中で下水道事業に関わる組織に配属されることとなります。なお、今後も現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていきます。

3. 経営の基本方針

(1) 計画期間

令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間を計画期間とします。なお、引き続き適切な施設の維持管理や改築更新を進めていくために、中長期的な視野に基づいた計画的な経営を行うため改定したもので、当初の計画期間のうち残りの5年間(令和8年度から令和12年度)の計画内容の見直しとなっています。

(2) 経営理念

計画的な施設の更新と適切な施設の維持管理及び下水処理に努め、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上に資するとともに、経営の効率化や経営基盤の安定を図りつつ、県民の快適な生活環境の保全に寄与することとします。

(3) 基本方針

○危機管理対策の強化

災害時にも滞りなく下水処理を行えるよう、危機管理対策の強化に計画的に取り組めます。

○適切な維持管理

下水道施設の適切な維持管理により、放流水の水質維持を行うことで、公共用水域の水質保全に努めます。

○経済性、効率性の追求

事業経営にあたっては、経営の効率化や経営基盤の安定に努めるとともに、下水汚泥の有効利用や広域化・共同化・最適化、DX技術の活用により下水道事業の効率化に取り組めます。

○持続性の確保

人口減少や高齢化の進展及び財政事情等を踏まえ、将来の人口推移や既存施設の維持管理、改築・更新を見据え、適切に下水道事業計画の見直しを行っていきます。また、下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の点検・調査、改築・更新を行うとともに、将来を見通した経営により、持続可能な事業の運営管理を行います。

○組織力の向上

持続可能な事業運営のため、人材の確保、育成、技術の継承による組織力向上に努めます。

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

※計画期間内における具体的な取組・目標等を記載すること。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>本事業における投資計画は、十和田湖特定環境保全公共下水道全体計画(令和7年度改定中)及び事業計画(令和14年度まで)を基盤として、計画的かつ中長期的に展開することを目的とし、かつ、現実的な投資額の予測が可能な次期社会資本総合整備計画の計画期間(令和12年度まで)に区分し策定しました。計画期間内においては、令和8年度以降、投資規模は毎年度約5千万円から3億円程度で推移するものとし、次のとおり長期目標を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none">◆十和田湖の水質保全を目的とした持続可能な下水道事業の運営◆汚水処理方式及び維持管理体制の見直しによる維持管理費の最適化◆ストックマネジメント計画に基づく投資の最適化
-----	--

計画汚水量に関する事項	<p>計画日平均汚水量は、上位計画である新井田川河口水域流域別下水道整備総合計画に基づき、処理人口や処理面積、上水道の実績等により算定しています。</p> <p>また、計画日最大汚水量及び計画時間最大汚水量も、同総合計画及び実績等に基づき、汚水量比率を乗じて算定しています。</p>
建設計画に関する事項	<p>処理場・ポンプ場及び幹線管渠の施設整備は完了しています。なお、令和8年度以降の計画期間内において、大規模な施設の設置は予定していません。</p>
老朽化対策に関する事項	<p>全国的に管路施設の破損による道路陥没事故等が発生していることを踏まえ、下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設全体の点検・調査を行うとともに、設備の重要度や劣化度により優先順位を定め、投資の平準化を図ったうえで老朽化対策等を実施していきます。</p> <p>なお、1の事業概要の共同化への取組みでも記載しましたが、経年劣化が進んでいた汚泥脱水設備については、施設を更新した場合に必要な費用と共同処理による費用の比較検討により、共同処理としたものです。したがって、令和6年度以降、汚泥処分に係る委託料が増加しているように見えますが、長期的な観点から評価する必要があります。</p>
防災・安全対策に関する事項	<p>耐震診断の結果、対策が必要な施設については改築更新に併せて耐震対策を行っていくこととしています。また、下水道BCP(青森県下水道事業業務継続計画)に基づき、地震発生時における施設点検の優先順位を進めており、施設に被害があった場合、早急に復旧できるよう関係機関との連絡体制を整えています。</p>

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ◆下水道事業の安定的・持続的な継続のための投資計画の実効性を確保するため、維持管理費などの必要額が確保されるよう、今後も国からの国庫補助金や交付税措置を最大限活用し、必要な財源の確保に努めていきます。 ◆維持管理には下水道使用料及び一般会計からの繰入金を充てているため、引き続き秋田県と共に汚水処理方式及び維持管理体制の見直しを行い、維持管理費の低減に取り組んでいきます。 ◆維持管理費の最適化を図ると同時に、定住人口や観光人口の減少等を見据え、下水道使用料の見直しの検討を適切な時期に実施していきます。
使用料収入の見通し	<p>2. の将来の事業環境に記載したとおり、計画期間中の使用料収入は、現行の使用料単価を基に推計していますが、新型コロナウイルス収束後回復傾向にあり、年間16,000千円程度の収入は見込めるものと考えられます。</p>
起債借入に関する事項	<p>投資計画を基に、令和8年度以降の借入予定額を算定しています。なお、計画期間において、償還期限を迎え償還額が大きくなる年度があるため、借換債の発行を検討しています。これにより、金利上昇局面では将来的な利息負担の増加が想定されますが、返済スケジュールが平準化されるため、施設の更新や緊急の修繕に対応しやすくなります。</p>
繰入金に関する事項	<p>企業債の元利償還金に要する経費に対して、地方交付税の相当分を県の一般会計から繰入しています。</p> <p>また、維持管理に要する経費に対して、施設の設置場所等を元に本県分と秋田県分に按分しており、使用料収入からの不足分を一般会計から基準外繰入金として繰入しています。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>指定管理者制度のメリットを生かし、燃料や薬品の大口購入による割引や、運転管理の工夫によるコスト縮減に努めています。 また、下水道施設における夜間無人化に取り組み、人件費の抑制によるコスト削減と運営効率化を図っています。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>これまでの点検・調査結果を踏まえた修繕計画を作成し、機器類の劣化度・優先度を考慮して修繕を行っており、汎用品の活用などコスト縮減に努めています。 なお、計画期間においては、物価や労務単価の上昇により修繕費も増加していくものと考えられるため、令和8年度以降の修繕費は直近の実績を考慮して算出していますが、基本的には年度毎の平準化を図っているため、横ばいで推移するものとなりました。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>委託費の大部分を占める指定管理については、次期指定期間が令和8年度から令和12年度となっています。基準額の算出にあたっては、汚泥処理方式の見直しにより削減となった部分はありますが、物価や労務単価の高騰分による増加は避けられないため、トータルとしては委託費が増加しています。 今後も引き続き、維持管理費のさらなる削減に向けた方針を検討するとともに、適切な維持管理を効率的に実施していきます。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

* (1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>令和8年3月に改定する全体計画を踏まえ、今後も引き続き、下水道ストックマネジメント計画の見直しを行いながら、計画的に事業費の平準化を図っていきます。</p>
<p>DX技術の活用</p>	<p>令和7年度からGIS(地理情報システム)を用いた管路台帳の整備を進めています。これにより、迅速な情報検索、分析、可視化が可能になり、維持管理業務の効率化と高度化が期待できます。 引き続き、DX技術を活用した下水道事業の効率化を目指します。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>2. の将来の事業環境に記載したとおり、次期検討年度(令和9年度)に使用料改定の必要性について検討・判断し、令和10年度以降のロードマップを更新することとします。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>今後、必要に応じて検討することとします。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>概要</p>	<p>今後も引き続き、指定管理者制度を継続することとし、維持管理経費のさらなる削減に向けた方針を検討するとともに、適切な維持管理を行いながら日常の運転管理を効率的に実施していきます。</p>
-----------	---

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>本経営戦略の実施にあたっては、実施目標の達成状況を管理することで、施策を評価し継続的に改善に取り組み、効率的かつ効果的に推進します。</p> <p>あわせて、経営戦略の計画値と実績値の比較を行い、乖離が生じた場合には、原因を特定し、必要な対策を検討あるいは必要に応じて計画値等の見直しを行います。</p> <p>なお、次期改定時期(令和12年度)には、使用料改定の検証結果を踏まえ、更に長期的な投資・財政計画の検証を行います。</p> <p>また、そのほかにも経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢等の変化など、下水道事業を取り巻く状況に変化がある場合にも随時更新を行い、より効率的な投資・財政計画となるよう随時見直しを進めます。</p>
-------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

十和田湖特定環境保全公共下水道

(単位:千円, %)

区 分		年 度										
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
収 益 入 の 収 支	収 益 入 の 収 支	1. 営業収益 (A)	55,323	62,487	56,292	61,957	69,480	70,210	68,608	69,785	71,109	69,226
		(1) 料金収入	9,535	11,489	15,064	14,617	16,000	16,015	16,015	16,015	16,015	16,015
		(2) 受託工事収益 (B)										
		(3) 市町村負担金	45,787	50,998	41,228	47,341	53,480	54,195	52,593	53,770	55,094	53,211
		2. 営業外収益	313,209	277,871	281,208	276,003	277,876	307,307	312,775	312,053	314,544	308,510
		(1) 補助金	154,954	117,511	121,273	122,391	128,402	160,574	158,772	159,314	163,238	157,659
		他会計補助金	154,954	117,511	121,273	122,391	128,402	160,574	158,772	159,314	163,238	157,659
		その他補助金										
		(2) 長期前受金戻入	158,161	160,327	159,902	153,579	149,474	146,734	154,003	152,738	151,306	150,851
		(3) その他	94	33	33	33						
		収入計 (C)	368,532	340,358	337,500	337,960	347,356	377,517	381,383	381,838	385,653	377,736
		1. 営業費用	348,397	332,428	321,386	317,606	345,747	375,911	378,393	375,907	376,652	377,736
		(1) 職員給与費						2,945	2,945	2,945	2,945	2,945
基本給						2,945	2,945	2,945	2,945	2,945		
退職給付												
その他												
(2) 経費	190,236	172,101	161,484	164,027	196,273	226,232	221,444	220,223	222,401	223,940		
動力費												
修繕費	35,847	26,536	22,840	20,234	36,502	52,165	36,975	36,975	36,975	36,975		
委託費	151,785	145,140	138,211	142,678	156,692	171,176	181,646	180,425	182,603	184,142		
その他管理費	2,603	424	433	1,115	3,079	2,891	2,824	2,824	2,824	2,824		
(3) 減価償却費	158,161	160,327	159,902	153,579	149,474	146,734	154,003	152,738	151,306	150,851		
2. 営業外費用	13,951	10,802	11,041	11,148	37	35	30	21	11			
(1) 支払利息	48	46	43	40	37	35	30	21	11			
(2) その他	13,903	10,756	10,997	11,108								
支出計 (D)	362,348	343,230	332,427	328,755	345,784	375,945	378,423	375,928	376,663	377,736		
経常損益 (C)-(D) (E)	6,184	▲2,872	5,073	9,206	1,572	1,572	2,960	5,910	8,991			
特別利益 (F)												
特別損失 (G)												
特別損益 (F)-(G) (H)												
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	6,184	▲2,872	5,073	9,206	1,572	1,572	2,960	5,910	8,991			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	▲6,562	▲9,434	▲4,361	4,845	6,417							
流動資産 (J)												
うち未収金												
流動負債 (K)												
うち建設改良費分												
うち一時借入金												
うち未払金												
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	▲ 11.9	▲ 15.1	▲ 7.7									
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	55,323	62,487	56,292	61,957	69,480	70,210	68,608	69,785	71,109	69,226		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

※R3～R6は決算値のため税抜

※R7～予算ベースによる算定のため税込

投資・財政計画 (収支計画)

十和田湖特定環境保全公共下水道

(単位:千円)

年 度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		実績(変更協議後(同意額))					[見込]	整備計画			
区 分	資 本 的 収 入										
		1. 企 業 債									
うち資本費平準化債											
2. 他 会 計 出 資 金											
3. 他 会 計 補 助 金											
4. 他 会 計 負 担 金							8,301	8,301	8,301	8,301	8,301
5. 他 会 計 借 入 金											
6. 国(都道府県)補助金		141,300	5,300	12,000	3,800	20,000	42,750	158,100	40,150	25,767	25,767
7. 固定資産売却代金											
8. 工 事 負 担 金		120,135	5,060	14,200	7,300	31,100	46,010	158,300	40,350	13,933	13,933
9. そ の 他											
計 (A)		261,435	10,360	26,200	11,100	51,100	97,061	324,701	88,801	48,001	48,001
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)		261,435	10,360	26,200	11,100	51,100	97,061	324,701	88,801	48,001	48,001
1. 建 設 改 良 費		261,435	10,360	26,200	11,100	51,100	97,061	324,701	88,801	48,001	48,001
うち職員給与費							8,301	8,301	8,301	8,301	8,301
2. 企 業 債 償 還 金		912	1,572	1,572	1,572	1,572	1,572	2,960	5,910	8,991	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他											
計 (D)		262,347	11,932	27,772	12,672	52,672	98,633	327,661	94,711	56,992	48,001
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		912	1,572	1,572	1,572	1,572	1,572	2,960	5,910	8,991	
補 填 財 源											
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金											
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		912	1,572	1,572	1,572	1,572	1,572	2,960	5,910	8,991	
3. 繰 越 工 事 資 金											
4. そ の 他											
計 (F)		912	1,572	1,572	1,572	1,572	1,572	2,960	5,910	8,991	
補填財源不足額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
企 業 債 残 高 (H)		25,721	24,149	22,577	21,005	19,433	17,861	14,901	8,991	0	0

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分											
収益的収支分		160,858	122,013	118,035	117,656	128,402	160,574	158,772	159,314	163,238	157,659
うち基準内繰入金		912	1,572	1,572	1,572	1,572	1,572	2,960	5,910	8,991	
うち基準外繰入金		159,946	120,441	116,463	116,084	126,830	159,002	155,812	153,404	154,248	157,659
資本的収支分							8,301	8,301	8,301	8,301	8,301
うち基準内繰入金											
うち基準外繰入金							8,301	8,301	8,301	8,301	8,301
合 計		160,858	122,013	118,035	117,656	128,402	168,875	167,073	167,615	171,539	165,960

経営比較分析表（令和6年度決算）

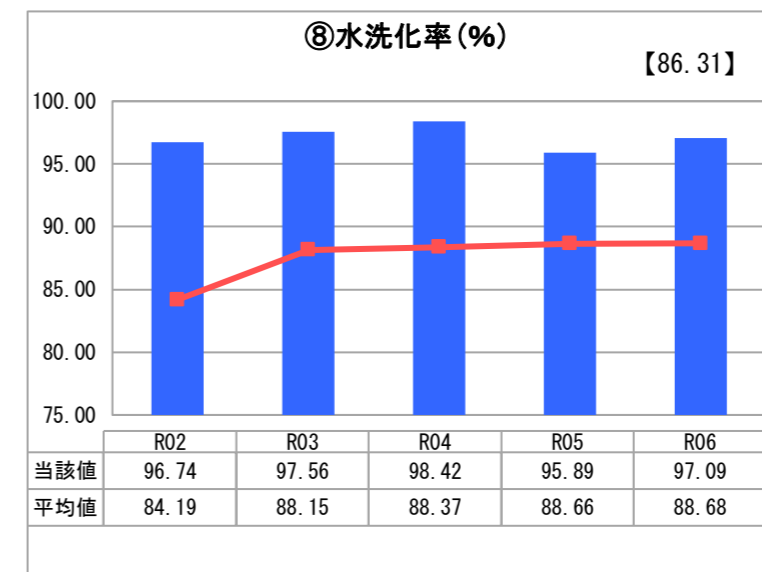
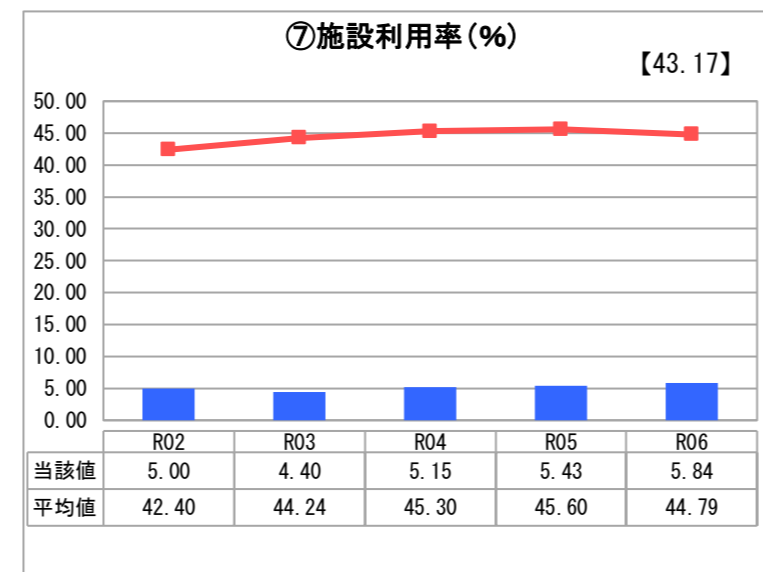
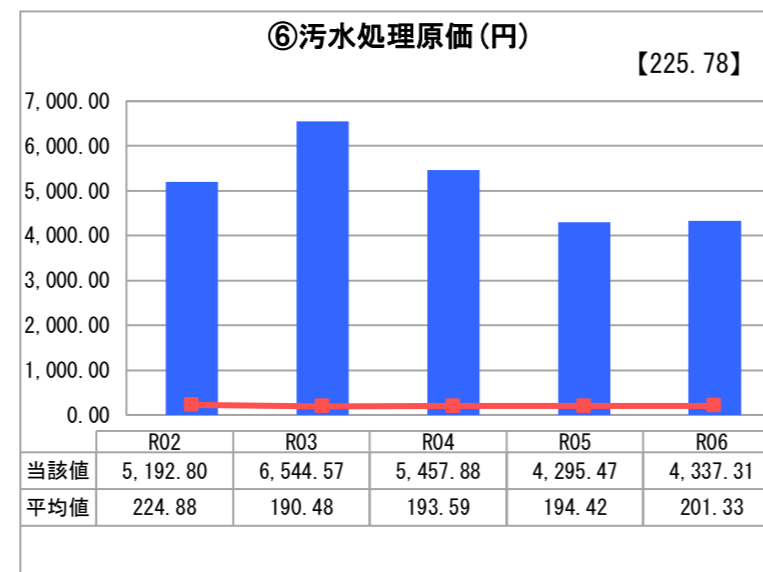
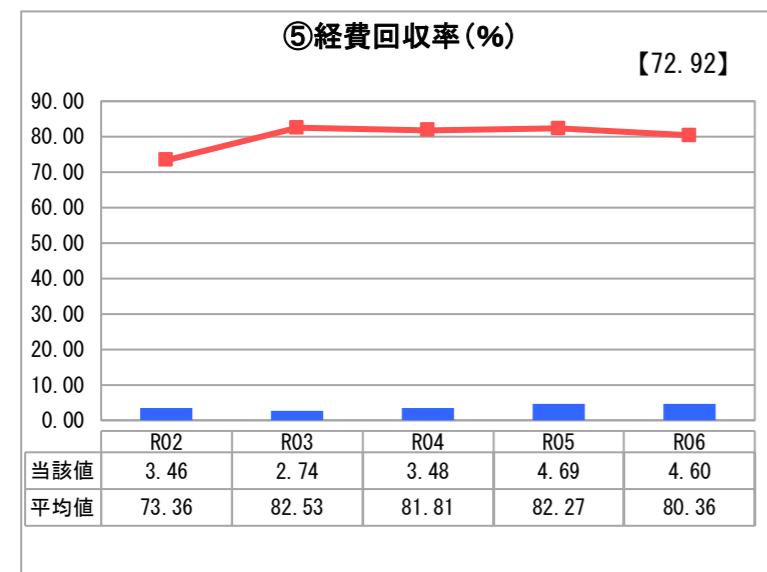
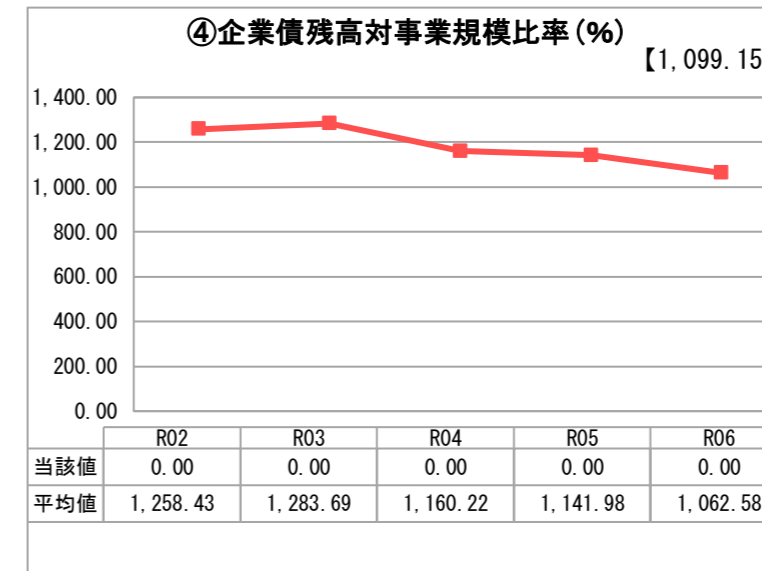
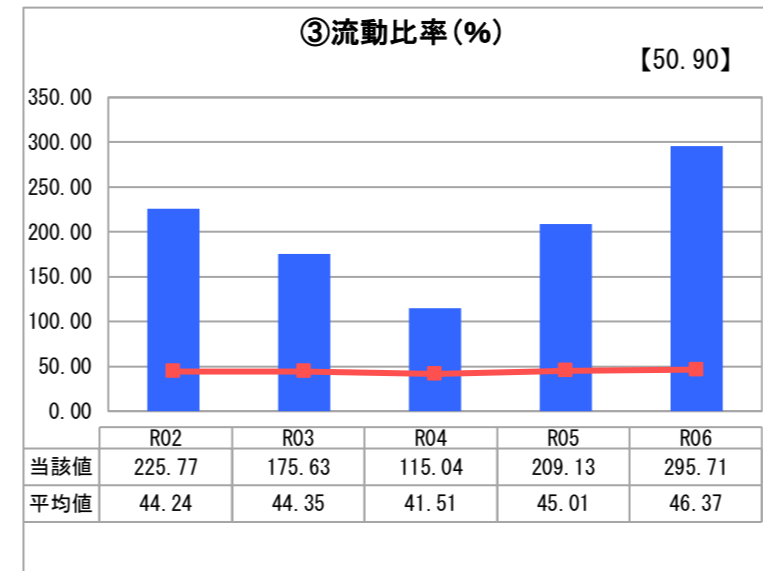
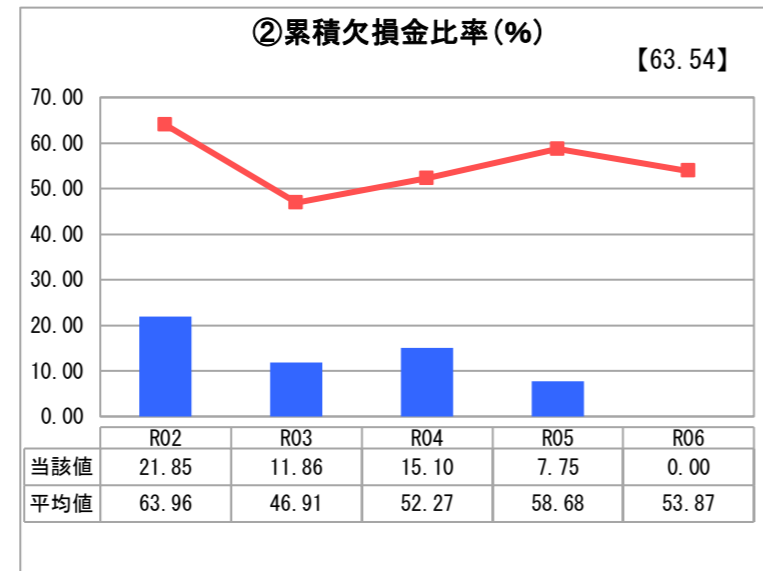
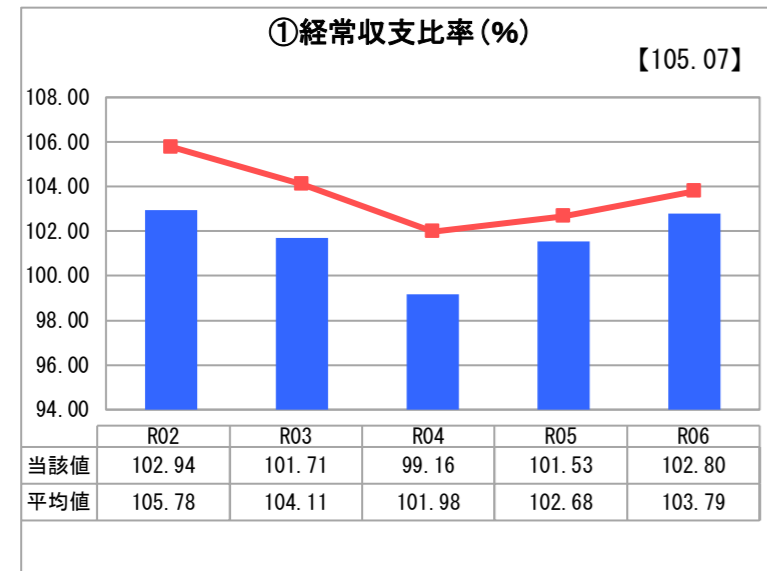
青森県

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	98.73	0.54	51.49	2,160

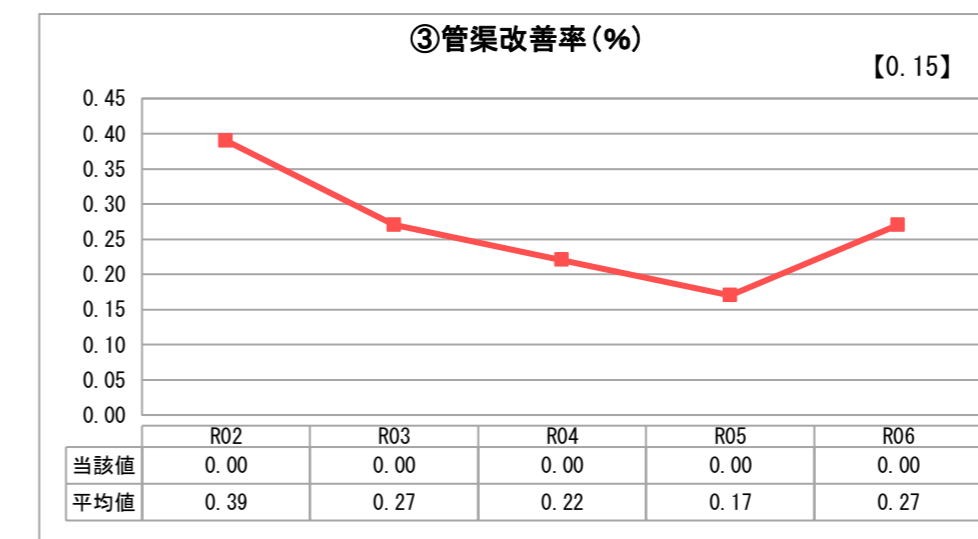
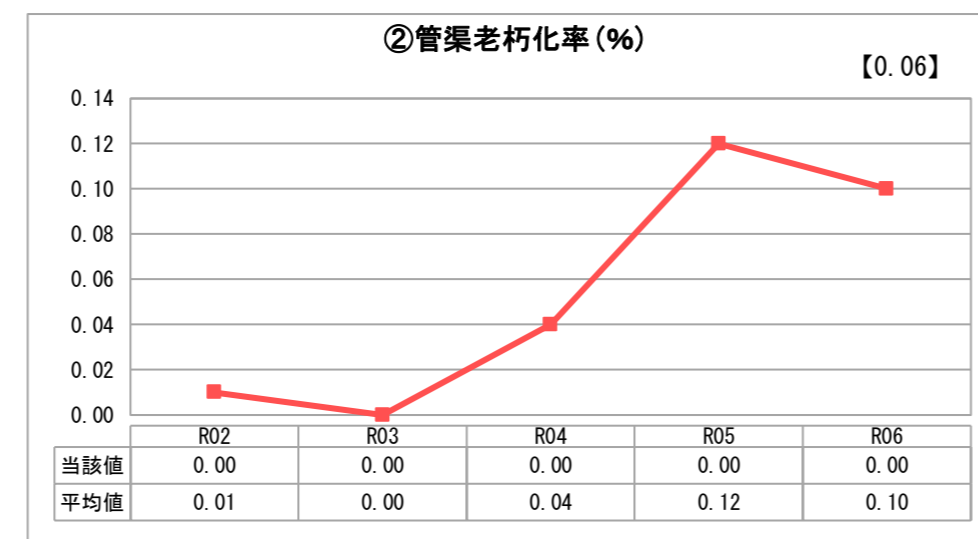
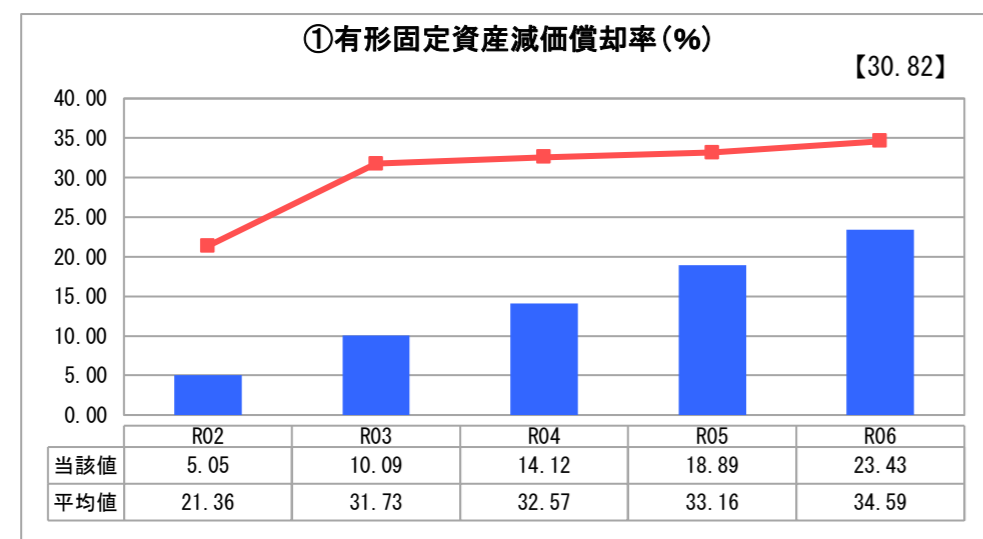
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,185,767	9,645.11	122.94
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
309	0.89	347.19

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

十和田湖特定環境保全公共下水道は、県内有数の観光地である十和田湖の水質改善のために実施された事業である。

「①経常収支比率」は、令和5年度以降の使用料収入の回復に比例して増加傾向となっているものの、会計負担に依存している収支構造であることから、引き続き、経営改善に向けた取組が必要である。

「②累積欠損金比率」は、令和6年度決算において欠損金が解消されたため比率は0%となっているものの、引き続き、収支構造の見直しを図っていく。

「③流動比率」は、100%を上回っているため、短期的な支払能力に問題がないと考えられるが、引き続き注視する必要がある。

「④企業債残高対事業規模比率」は、建設改良費の財源に県債を充当していないことから、0%となっている。

「⑤経費回収率」は、汚水処理費に共同運営している秋田県分が含まれていること等の要因により、他団体と比較して低い値となっている。

「⑥汚水処理原価」は、⑤と同様の理由により、他団体と比較して高い値となっている。

「⑦施設利用率」は、当事業が観光客をメインとした事業であり、観光シーズンにあわせて施設が整備されていることから、年間を通じた施設利用率は低い値となっている。

「⑧水洗化率」は、類似団体と比較して、高い値となっている。今後も、水洗化率向上の取組を進めるとともに、地理的要因や将来の見込みも踏まえ、対応を検討する必要がある。

2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」は、類似団体との比較においては低い状況となっているものの、増加傾向にあり、施設の老朽化が進んでいる状況である。このため、可能な限り既存施設を活用し、ライフサイクルコストの低減を図りつつ、必要なものについては改築更新を実施することで持続的な下水道機能の確保を図っていく必要がある。

「②管渠老朽化率」及び「③管渠改善率」は、耐用年数を過ぎた管渠がないことから比率は0%となっているものの、供用開始後30年程度経過していることから、設備の回復・予防保全のための修繕や事業費の標準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要がある。

全体総括

施設については、建設当時に見込まれた観光シーズンの宿泊者等を想定して整備されているため、観光需要の低迷も併せて、年間を通じた下水道事業の経営という面では厳しいものとなっている。

令和3年に策定した青森県下水道事業経営戦略は、今年度(令和7年度)に改定時期を迎えるところであるが、現状と将来の見通しを踏まえた収支計画の見直しと改定を行うとともに、経営改善に努め、下水道ストックマネジメント計画に基づき、重要度の高い設備から予防保全や改築を実施する。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経費回収率の向上に向けたロードマップ

ここでは、「社会資本整備交付金交付要綱(令和6年3月29日最終改正)」及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について(令和2年7月21日付け国水下企第34号)」に基づき、令和4年度の検討結果を踏まえた経費回収率の向上に向けたロードマップを示します。

<基本方針>

青森県の経費回収率は、4.6%~3.5%と非常に低い水準となっており、維持管理費分のみをみた場合でも10%に満たないことから、使用料収入の増加のみによって財政の健全化を図ることは難しい状況です。

使用料単価については、総務省が目安として示す150円/㎡メートルを上回っていますが、汚水処理原価が非常に高く、現況の使用料ではほとんど賄えない状況であり、一般会計繰入金をすべて使用料でまかなった場合、現行の使用料の約7倍となる大幅な改定が必要であるため慎重な検討が必要です。

また、使用料改定の検討結果より、複数年で段階的に改定するとしても、使用料の増分は不足金額の1割にも満たない金額であり、使用料収入の増加だけでは、財政状況を改善することは難しいため、料金改定による収入の増加に並行して、施設や維持管理方式を見直すことで支出の最適化を図る必要があります。

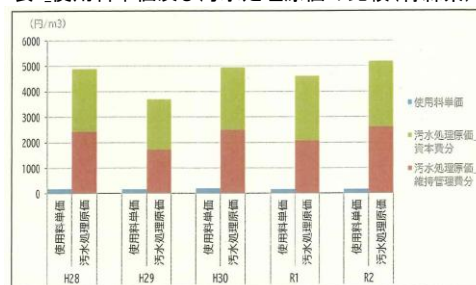
よって、使用料については、これらの事業が進行して収支バランスが改善した段階で、再度検討を実施し、料金改定の必要性を検証するものとします。

ただし、本事業は、十和田湖八幡平国立公園の水質保全を主目的とするものであり、長大な污水管渠及び約19kmの放流管渠は、他では類をみない下水道施設となっております。これら十和田湖特環の施設の特性や、汚水の主な発生源が十和田湖へ訪れる観光客に起因することから、事業の効果は経費回収率の数値だけでは計れず、使用料で全てを賄うものではないとされることにも留意する必要があります。

表1_経費回収率及び汚水処理原価実績(青森県)

項目	H28	H29	H30	R1	R2	
年間有収水量 (m ³ /年)	89,115	110,564	89,312	86,282	61,264	
一般家庭使用料 (1ヶ月20m ³ あたり)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
使用料単価 (円/m ³)	196	170	210	185	180	
汚水処理原価	維持管理費分 (円/m ³)	2,443	1,721	2,502	2,083	2,603
	資本費分 (円/m ³)	2,453	1,977	2,448	2,534	2,590
	計 (円/m ³)	4,896	3,698	4,950	4,617	5,193
経費回収率 (%)	4.0%	4.6%	4.2%	4.0%	3.5%	
維持管理費分 (%)	8.0%	9.9%	8.4%	8.9%	6.9%	

表2_使用料単価及び汚水処理原価の比較(青森県)



※有識者検討結果資料より抜粋

<経営健全化に関する定量的な業績指標>

○基準外繰入金

令和13年度に一般会計からの基準外繰入金の金額を現状より13%減少することを目標とします。そのためには、財政収支予測の実施による検討結果から、使用料の改定によるものとする、改定幅を現行の1.5倍とする必要がありますが、維持管理費の削減による令和8年度の収支実績を反映して、令和9年度に使用料の改定の必要性を再検討します。

○経費回収率

経費回収率は、使用料収入を汚水処理費で除すことにより算出しますが、基本方針に示したとおり、青森県の経費回収率は、類似団体平均値の78.8%を大きく下回る水準となっています。これは、本事業の場合、施設規模が大きいこと、汚水処理費に秋田県分が含まれていること等があげられます。

経費回収率を向上させるには、使用料収入の増加または汚水処理費の削減が必要ですが、基本方針に示したとおり、料金改定による収入の増加に並行して、施設や維持管理方式を見直すことにより、汚水処理費の削減を目指します。

目標値は、基準外繰入金と同様に、使用料改定を行った場合の使用料収入を見込んで、令和13年度に現状より0.5%向上させます。

ただし、汚水処理費の具体的な削減額については、下記ロードマップに示すとおり令和8年度以降の実績によることから、令和9年度以降の収支構造の見直しにより、目標値については令和9年度に再度検証することとします。

<ロードマップ>

基本方針及び定量的な業績指標を踏まえ、直近10年間(短期・中期)におけるロードマップを以下に示します。

◆ 運転監視業務、薬剤消耗品の調達、小規模修繕、各種機器点検業務等の維持管理について、民間の創意工夫、知識や経験を活用し、更に維持管理コストの削減を主目的として、平成18年度から指定管理者制度を導入し、現在も継続しています。これにより、毎年度の経常経費を29百万円程度削減しています。

◆ 新たな支出削減の具体的取組として、令和8年度より次期指定管理者委託が開始されることから、維持管理費の削減を目標に指定管理者委託の内容見直しを行います。(※令和7年度現在実施済)

具体例・・・管理方式、管理体制(人員)、点検頻度の見直し

◆ 収入増加のための具体的取組として、次期指定管理者の1年目の維持管理費実績を反映して、令和9年度に使用料の改定の必要性を再検討し、収支バランスの改善を見込みます(収支構造の改善の要否等について5年に1度の頻度で定期的な検証・見直しを行うもの)。なお、検討結果についてはロードマップの更新により公表します。

大項目	実行メニュー	効果及び目標	優先度	スケジュール											
				R2	R3	短期					中期				
						1年目 R4	2年目 R5	3年目 R6	4年目 R7	5年目 R8	6年目 R9	7年目 R10	8年目 R11	9年目 R12	10年目 R13
維持管理	指定管理者委託の内容見直し	・維持管理費の削減	I			指定管理者募集要項の内容検討 ・管理方式の見直し ・指定管理者候補の選定	様式・仕様書の作成及び内部調整	指定管理者募集要項の交付(6月)及び新指定管理者との調整	次期指定管理者委託の開始			指定管理者仕様の見直し及び内部調整	指定管理者募集要項の交付(6月)及び新指定管理者との調整	次期指定管理者委託の開始	
財源確保に向けた取組み		・収支バランスの改善	II			・下水道使用料の改定の必要性の再検討 ・ロードマップ作成						・下水道使用料の改定の必要性の再検討 ・ロードマップの更新			
経営戦略の策定・改定				○(策定)	-	-	-	● ※使用料改定分	○(改定)	-	-	-	-	○(改定)	-
使用料改定の検討				-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-
収支構造の適正化に向けた定期的な検証・見直し(※)				-	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○	-
※P19「4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項」															
定量的な業績指標	指標					現状 ※R2決算値を使用	-	-	-	-	中間値	-	-	-	目標値
	基準外繰入金(千円)					110,478	-	-	-	-	110,478	-	-	-	95,696
	経費回収率(%)					3.5	-	-	-	-	3.5	-	-	-	4.0

原価計算表

供用開始年月日 平成3年4月1日
 処理区域内人口 218人
 計算期間 自令和8年4月至令和13年3月
 (5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績(R6)	投資・財政計画計上額(A)※予算ベース	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円 14,616	千円 16,015	千円	千円 16,015
受託工事収益	0	0		0
その他	33	0		0
合計	47,616	16,015	0	16,015

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績(R6)	投資・財政計画計上額(A)※予算ベース	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費				
修繕費	8,514	25,752		25,752
委託料	4,100	3,137		3,137
その他	0	0	0	0
小計	12,614	28,889	0	28,889
ポンプ場費				
修繕費	9,820	8,996	0	8,996
委託料	91	160	0	160
その他				0
小計	9,911	9,156	0	9,156
処理場費				
修繕費	1,900	5,264	0	5,264
委託料	8,946	12,760	0	12,760
その他	1,020	4,793	0	4,793
小計	11,866	22,817	0	22,817
総係費				
人件給料		2,945	0	2,945
委託料	129,541	163,942	0	163,942
その他	95	676	0	676
小計	129,636	167,563	0	167,563
資本費				
支払利息	41	19	0	19
減価償却費	153,579	151,126	0	151,126
小計	153,620	151,146	0	151,146
合計(Y)	317,647	379,571	0	379,571

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	379,571

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 4.22\%$

<使用料水準についての説明>

※今回の収支計画から、令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の改定推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行いました。
 ※資産維持費については、将来の更新需要の増大が計画期間内において見込まれていないものとして記載していませんが、次期改定時の更に中長期的な計画の中で検証・反映します。

(料金水準について)

・収支計画における上記算定期間では、料金収入以外の営業外収益などから、収支は均衡を見込んでいますが、上記算定の結果、対象経費に対する料金収入(現行料金)の割合が約4.2%となり、非常に低い状況です。
 ・ただし、本事業は、十和田湖八幡平国立公園の水質保全を主目的とするものであり、汚水の主な発生源が十和田湖へ訪れる観光客に起因すること等を踏まえ、ロードマップにしたがって段階的に使用料水準を検討していく必要があります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。